



文化財調査報告書

前橋市教育委員会

昭和59年度

第15集

序

私達の住む前橋市は、“水と緑と詩の街”と言われるように、限らない自然の恵みを受けながら発展を続けております。この自然の恵みは、今から溯ること数千年前の時代におきましても同様であったのでありましょう。発掘調査によりまして次々と明らかにされてくる住居跡は、縄文時代・弥生時代・古墳時代などのものを始め、奈良・平安時代にも及び、その規模や種類・数をみますと、この前橋が人々の生活に都合の良い地域であったことが良くわかります。

これら地下に埋蔵されている文化財に加え、前橋には今日も生き続けている数々の文化財がございます。昨年末話題を集めた妙安寺所蔵の饅首まんすいのような寺社関係の物品、神楽・獅子舞などの郷土芸能など、枚挙にいとまがありません。

私どもの文化財保護係は、これら貴重な文化財を掘り起こし、調査し、記録・保存・活用するのが本務であります。

ここに文化財調査委員報告書・第15集を発刊し、すぐれた文化財の一部を紹介し、併せて昭和59年度の事業の報告をさせていただきます、文化財行政への正しい理解と、今後尚一層のご協力をお願い申し上げます。

前橋市教育委員会

教育長職務代理者 奈良三郎

目次

序	文化財普及講座①～④	11・13・15・17
例言	V 昭和59年度埋蔵文化財発掘調査の概要	36
民間開発と埋蔵文化財	1 柳久保遺跡群	36
I 昭和59年度新指定物件の紹介	2 柳久保遺跡群群試掘調査	36
1 妙安寺関係(県・市指定)	3 小神明遺跡群Ⅲ	37
2 川溝寺関係(市指定)	4 南田之口遺跡	38
3 赤城型民家(市指定)	5 茶木田遺跡	38
II 調査・事業の成果から	6 元総社明神遺跡Ⅲ	39
1 石器の道—先史の交通	7 草作遺跡	40
2 住居の発掘	8 赤鳥遺跡	40
3 古代の人々のすまい	9 桜ヶ丘遺跡	41
4 上野国府の現在	10 箱田境遺跡	42
5 草作遺跡の発掘調査から	11 芳賀岡地遺跡発掘調査報告書	
6 芳賀の古代集落	刊行事業経過報告(第4年度)	42
7 前橋市郷土芸能大会	VI 発掘調査の予備知識	31
8 前橋の文化財を知るには	1 発掘調査のまへに	31
9 わがまち縁起おこし	2 文献の利用	33
III 昭和59年度文化財調査	3 地名の持つ情報	35
大興寺調査	4 地形でみる遺跡の立地	37
IV 昭和59年度事業概要	5 地層が示す歴史	39
事業概要一覽	6 火山灰—年代を示すサイン	41
保護・普及事業	7 土器の箱年作業	43
管理・整備事業	名 簿	43
総合調査事業	あ と が き	44

例言

1 本書は、前橋市教育委員会社会教育課文化財保護係の行った諸事業の概要をまとめたものである。

従来、この文化財調査報告書は、その年度の事業の報告書的色彩が強く、内容や表現も、どちらかといえば文化的行政に携わる人々を対象とした、専門的なものになりがちであった。

今回、本書第15集では、第14集で行った試みをさらに押し進め、なるべく視覚化を図るとともに、前橋市民が読んで理解していただけるような内容と表現に心がけた。

2 個々の記事の末尾には執筆者名を記した。なお、企画・編集は中野和夫・中野寛が担当した。

民間開発と埋蔵文化財

前橋市宅地開発指導要綱に基づき事前協議による埋蔵文化財に係る表面調査が年間40数件余に達している。その結果、確認調査を実施し遺跡地と認定され協議・調整により記録保存を前提とした発掘調査を実施する件数が7～8件に達している。

このことは、各種民間企業、公的機関による開発事業が数量ともに年々加速度的、累加的に増大し前橋市文化財保護行政を圧迫していることは事実であり憂慮されるべき状態である。

しかし、前橋市文化財地図、遺跡台帳等に登録されている地域を無視して「開発の防げ」「工期に間に合わない」「調査費がかかりすぎる」などの声が出される。開発事業者は、次にかかげる認識が不足しているものである。

特に、埋蔵文化財はその土地に何万年、何千年も前からそこに存在しているものであり、一度、破壊したからもともどらない性格のものである。人間らしい生活環境をつくり出すためには過去の人々がそれぞれの地域の風土にどのように順応し、あるいは克服してきたか如実に教えてくれる情報源であり、その地域の歴史を解明する重要な資料・素材である。

宅地開発指導要綱は、市内における無秩序な開発を防止し良好な環境、土地利用を確保することにより秩序ある都市づくりを推進するため各事業者には種々の協力を求めることを目的としている。同要綱に埋蔵文化財保護についても明示されていることは周知の事実である。

そこで、開発事業を行う者は開発計画に先立ち開発区域内、その周辺地の基礎的調査を実施することは必要条件である。基礎的調査事項として、地質、地盤、防災、埋蔵文化財、保護すべき文化財、風向、日照等の調査及び都市計画、道路、給排水、公園、公益的施設等がある。

以上の諸事項を十分調査、検討、調整、協議等を終了の上計画策定を実施すべきものである。これらの一つでも欠けると事務手続、施工のずれ、トラブルの原因となることは必定である。

埋蔵文化財の発掘調査だけが余計なもののようにみられること自体が問題である。文化財の重要性を開発事業者等、工事主は再認識、再考をし改めて考え理解すべきものである。埋蔵文化財の性格、価値、重要性を認めることによりはじめて開発と保存の不協和音でなく協調・調和がはかれるものである。

(編田 紀雄)

I 昭和59年度新指定物件の紹介

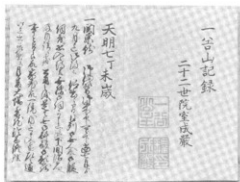
1 妙安寺関係指定物件（県および市指定）

妙安寺の文化財総合調査は昭和52年度に実施されたが、その後調査についてまとまった形で報告書が出されなかった。そこで妙安寺宝物類が県内でも希にみる文化財であることが確認されたので昭和58年度より妙安寺文化財調査報告書刊行事業が執筆委員会をもうけて本格的に開始された。そこで古文書、什宝類等について専門家による鑑定調査を実施していくこととなった。親鸞直筆と伝える唯信抄、成然直筆と伝える唯信抄文意の鑑定を国の文化財保護審議会委員近藤喜博氏に、絵画類については群馬県文化財保護審議会委員飯島勇氏にそれぞれ依頼した。再調査実施にあたっては新聞紙上に掲載されるなど次第に妙安寺宝物類が国県レベルでも注目されるようになっていった。

昭和59年12月29日関ヶ原康陣営使用葵紋入り陣幕と伝える真偽についての調査が実施され、幻の辻ヶ花染としての脚光を浴び、その後文化庁調査官によって葵紋幕をはじめ、什宝類等の鑑定調査が実施された。この件に端を発して飯島勇氏を通じて絵画類の指定の要請が生じ、にわかに県文化財保護課の方でも動き出し、絵画の保存状態から急遽重文に指定して至急修復をする事がのぞましいとして、仏教絵画十三幅、中啓、九文人合作書画の計15件が県重要文化財指定候補となった。また市指定には唯信抄、唯信抄文意、葵紋幕、筆録、一谷山記録、妙安寺縁起、妙安寺系図、蓮如上人像画、木像蓮座関係の文書28通の計9件が市指定重要文化財となった。

(近藤昭一)

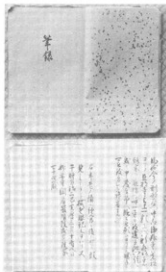
●市指定関係



重第36号(市指定番号)
昭和60年3月27日指定

※重第43号は親鸞寿像
蓮座陶片書状28通だが
掲載しなかった。

1. 一谷山記録 八冊
妙安寺21世成恵と22世
成教が綴った妙安寺の
由来、縁起、本願寺東
西分離のこと、京東北
の大火災、前儀の名の
異り等を記す。



重第37号

2. 妙安寺筆録 一冊
万治二年三月十八日
(1659年)十六世成實に
より天正十八年(1590
年)川越修範と成像を
兼本願寺蓮座について
記した冊子本。

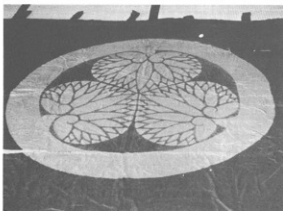


重第39号

3. 一谷山最頂院
妙安寺縁起 二巻
上下二巻からなり、承
応二年(1653年)妙安
寺十八世成實(實現)
が妙安寺の由来を上巻
に成然の事、下巻に寿
像蓮座について記す。



番第44号 4. 絹本着色蓮如上人
像画 一幅。正保二年
(1645年)の墨書銘がある。
墨の濃淡と淡彩による
色白はよく美利している。
美孚代を示す
貴重な作例である。



番第42号

7. 菱紋幕 二巻 二道
明代の双龍紋を織って
ある絹地に菱紋を再織
いた白く絞り染めて染抜
いた薄帯で、本田正信
の写しの享保慶長七年
(1692年)がある。

番第43号 番次28巻



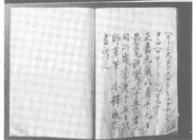
番第40号

5. 唯信抄 一冊
末紙に「寛政二歳(1230
年)に親鸞が写したと
ある。裏紙の表裏に書
かれた書体から親鸞書
筆の可能性が極めて高
いと推定される。



番第41号

6. 唯信抄文意 一牒
末紙に「正嘉元歳(1月
十九日)(1267年)に成
然が写したとある。書
体、紙質等から鎌倉時
代まで遡るものと推定
される。



番第38号

8. 妙安寺古系図 一巻
妙安寺十一世成高が前
半分を書いたもので、
書体等から室町時代初
期と推定される系図学
上でも重視出来る信
憑性の高いものである。



●県指定関係(昭和60年度指定予定)



1. 聖徳太子孝養像

絹本着色 106.4×49.2
小野妹子等六人の臣が
聖徳太子に捧ぐ姿を描
いたもので後半部分も
あるが全体的に王朝的
気風を持っている。



(単位: cm)

2. 聖徳太子孝養像

絹本着色 109.2×52.1
太子十六歳時に病苦如
を捧つ立太子像向て衣
紋や様式に宋風色が見
られ、南北朝期の作と
推定される。



3. 親鸞上人族姿像

絹本着色 103.2×52.1
数少ない像をしている
親鸞像である。画面左
側に墨書で「寿命萬十
万無智光如来・釋尊仏」と書かれている。



4. 親鸞上人像

絹本着色 82×74
肉身部に裏箔を使用した
肖像画で目の線にし
っかりした筆致が見ら
れるなど戦国期京絵師
の気風がうかがえる。



5. 親鸞・成然^{トキ}両上人像

絹本着色 82.2×42.5
上に親鸞、下に成然の
姿を描き、成然の顔ア
ザインは他の成然像画
に似る。描法、絹質等
から室町時代と推定。



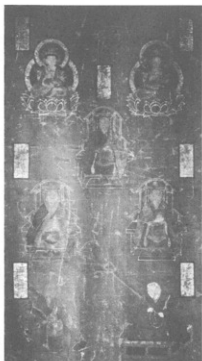
6. 成熟上人像

絹本着色 101.5×39.7
墨を基調とする濃淡で描かれた写実的な成熟像である。シャープな描法から室町時代と推定される。



7. 真宗七高祖像

絹本着色 105.3×59.2
龍船菩薩、大船菩薩、
維摩和尚、海峽神師、
普賢大尊、慈恵礼尚、
成熟上人を描く鎌倉時代と推定される仏画。



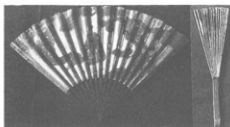
10. 九文人合作書画

江戸時代後期、谷文晁・
酒井抱一・鍋本登瀛・
柳形権寿・太田静城・
堀玉國斎・大窪静庵・
大西玄斎・菊池五山等
の寄書書きである。



8. 親賢上人縁起繪伝

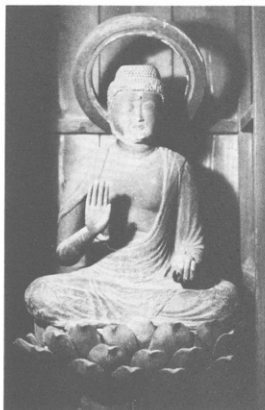
絹本着色 192×83.5
絹裏に「寛永六甲子二月十七日(1629年)の
墨書銘がある。普及版
ではあるが極彩色の保存良好である。



9. 中啓

伝初野山楽筆扇面画で
表裏金箔を張り、その
上に極細色で人物と朱雀が描かれている。人物の描法には桃山期の
気風がうかがえる。

2 円満寺関係指定物件（市指定）



像	總	高	52.0
像		高	48.0
頭	部	丈	16.0
面		高	10.0
膝		張	42.0
總		奥	32.0

(単位・cm)

	勢至	阿弥陀	観音
現石総高	65.0	93.5	71.0
光背総高	52.5	80.0	60.5
光背幅	45.5	62.0	42.7
像総高	50.5	70.0	56.5

(単位：cm)

- 名 称 円満寺薬師如来坐像（木彫）
円満寺阿弥陀三尊坐像（石仏）
- 所在地 前橋市後閑町383-3
- 管理者 円満寺
- 指定区分 前橋市指定重要文化財
- 指定番号 重第45号(木彫)・重第46号(石仏)
- 指定年月日 昭和60年3月27日

〈概要〉

慈覚大師を開基と伝える本寺は山号を医王山、院号を円融院とする天台宗の寺で、中・近世には世良田長楽寺の末寺であった。本尊は薬師如来、須弥壇の左側には十一面観音を安置する。

また本寺所有の石仏は、「お薬師さま」として信仰されている三尊座像の石仏である。三尊とも角閃石安山岩を用材とした半肉彫りの陽刻で、

宝珠形もしくは舟形状の光背をもつ。中尊は肉髻・螺髪をもつ如来像で、持物はなく印相は不鮮明である。脇侍は共に中尊より小型で、舟形に近い光背をもち上半身裸形、結跏に足を組む。印相からみて、向かって右は観音菩薩坐像、左は勢至菩薩坐像と考えられる。この事から中尊を阿弥陀如来とする弥陀三尊で、造立は鎌倉後期と見られ県内でも数少ないものである。

薬師如来は桧材を用いた寄木造りの坐像である。肉髻・螺髪を彫成し、偏袒右肩の納衣は胸を広くあけ、写實的にゆったりとした衣紋を見せる。右手は掌を起こした施無畏印を表わし、左手は鎌倉時代の特徴を持つ小型の薬壺をもつ。結跏趺座を組む像全体からは鎌倉前期の硬さが見られ、地方仏の特色も伺える。なお、敷茄子と台座は近世の後補と考えられる。（浜田博一）

3 旧 関 根 家 住 宅 (市指定)



赤城型民家旧関根家住宅

旧所在地	前橋市飯土井町369-3
管理者	前橋市
指定区分	前橋市指定重要文化財
指定番号	重第47号
指定年月日	昭和60年3月27日

〈概要〉

関根順次氏が所有していた木造茅葺赤城型の建物で、赤城南麓の中規模農家を代表するもの。

平面は不整形田字型で、表側の部屋は上手が「コザ」下手が「オモテザシキ」と称する八畳間である。コザの裏は六畳の「ヘヤ」で、寝室として使われ、浅いトコとオシイレがある。ヘヤの下手は板敷きで「ウラザシキ」と称し、中央土間寄りにイロリを設け、居間として使用されていた。裏側上手寄りにトダナを造り付け、上段上手に仏壇を作っていた。

オモテザシキの下手に「アガリハナ」を備え、「ダイドコ」と称する土間につづく。ダイドコの下手表側に「ウマヤ」を設けウマヤの上は「ウマヤニケエ」という穀物置場にしていた。「ニケエ」は主に養蚕に利用された。

構造は、^〇檜^ノ構造とし、^シ四^ノ方^ノ下^ノ屋^ノ造^リりであり幅四間におよぶ開口部が屋根南面にある。

建造は、伝承、建物の特徴から、天保9年(1838年)に、隣家の先祖である石綿玄八氏によることが推定される。

尚、調査は豊田高専の桑原稔教授に依頼して実施した。建物は指定後、復元保存のため解体され、当地に保管されている。

復元規模 桁行9間2尺5寸(17.81m) 梁間4間半(8.32m) 建坪 41.34坪(148.37㎡) 延面積 62.04坪(222.51㎡) 1間は6尺2寸5分である。
(井野輝二)

II 調査・事業の成果から

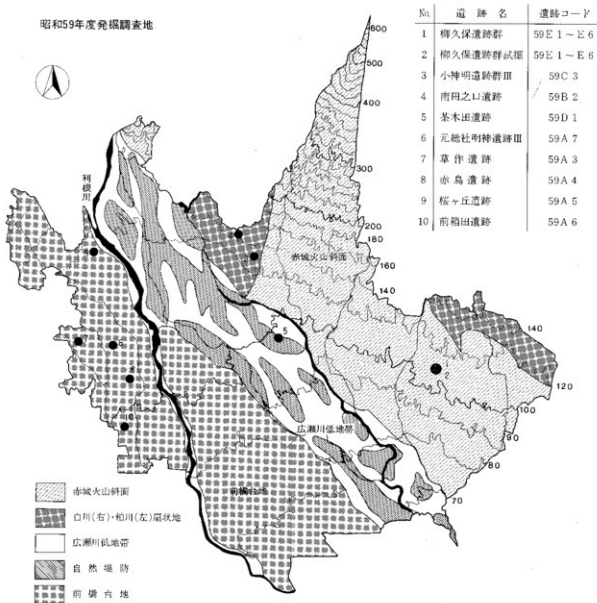
ここでは、文化財保護係が行っている各種の調査や事業のなかから重要と思われるものや特徴的なものを取り上げています。

従来、文化財等の調査報告書は専門家を対象とした内容と表現のものが多いのですが、ここの内容は、専門家と一般読者の架け橋のような性格のものにしました。

また、VIの「発掘調査の予備知識」も同様の性格を持つものです。これは、なるべく具体性を持った内容を盛り込んで、前橋市における発掘調査の実際について、多くの方々に認識していただきたく編集いたしました。それぞれ、初めての試みのため、専門家の方々から見ると不徹底で、一般の方々には判りづらい点があるかもしれません。

つきましては、お気づきの点がありましたら、ご指導ご叱正の程よろしくお願ひします。(中野和夫)

昭和59年度発掘調査地



石器の道 —先史の交通—

荒子町柳久保遺跡群の発掘調査で今から2万年前の地層から黒曜石の石器が見つかりました。市内では大きな古墳や調査によって明らかになった集落跡は知られていますが、1万年以上も前の古い時代の事は良くわかっていませんから、今後こうした事実が私たち前橋の歴史を知る上で大切な事と思われます。

まず、2万年前の地層から見つかった石器は黒曜石と呼ばれる石でできています。古代の人々は石器材料として(1)細工が容易である、(2)鋭い刃がつけられる、(3)耐久性がある、この三つの条件を満たすものを用いています。黒曜石は均質なガラス質火山岩で、上の三つの条件、とくに(1)、(2)の条件を満たす優れた材料であったわけです。しかし、火山性の岩石ですが、どの火山にでもあるというものではありません。県内では石器として使えるものは、知られておらず、関東周辺では、長野県和田峠、霧ヶ峰、八ヶ岳一帯のものがある名であり、ほかに関東南部の静岡県箱根、伊豆七島の神津島にあります。したがって、限られた所に



柳久保遺跡群出土の石器

しか産出しない黒曜石を求めて人々は、広範囲に移動を行って手に入れ、それとともに多くの情報が伝えられた事と考えられます。

最近の自然科学研究によれば、東京都府中市にある遺跡では、2万年以前の最下層から、人類が使った最も古い黒曜石と考えられるものが11点見つかり、これらの産地が長野県和田峠産原石7点、同県茅草峠産原石、神津島産原石が各1点あることがわかりました。府中市から和田峠の原産地まで約120km、神津島産地までは約220kmの距離です。今から約2万年前の海水面が約140m低かったとしても神津島と本州の間には海があったわけですから、神津島の黒曜石を手に入れるためには、舟に乗って行かなければなりません。その当時、それだけの航海の技術をもっていたと思われます。

また今回の発掘で見つかった1万年前の石槍も硬質頁岩という東北地方に多く産出する石材で作られています。

2万年前という言葉は現代から見れば、

外国よりもっと遠い感じがしてきそうです。しかし、古代の人々も、通信・運搬の手段が発達していなかったにもかかわらず、広範囲な情報を手に入れ、生活に役立てていました。

やがて到来する縄文文化の時代には、石器の道に加わえて、漆器や、接着材としてのアスファルト、アクセサリーにしたヒスイの玉やサメの歯、狩りに使ったイイの尾棘、塩を作り、そして運んだ製塩土器等、さまざまな物や文化が日本海側や太平洋側から、前橋の地にもたらされたことでしょう。

(前原 豊)



約2万年前の黒曜石交易ルートの推定(鈴木1972による)



住居の発掘

遺跡の状況を前もってつかんでおくために、北側からトレンチ（遺構や土層の状況を知るのに掘る試掘溝）を設け、表土の下の土層の状況つまりローム層までの堆積状況を確認します。

そして、下層の遺構に影響がないところまで重機で掘ることにしました。

関東ローム層は、関東地方の丘陵や台地に火山灰が堆積し粘土化したいわゆる赤土と呼ばれる土層です。堆積したのは沖積世のはじめ頃（一万年）とされています。ローム層の上に堆積した土層は多くの有機質をふくみ、黒褐色を呈しているため、その中で遺構を発見するのはなかなか難しいことです。しかし、ローム層に切りこんだ遺構の場合は、上層の黒褐色土が入りこんでいるので、はっきりと遺構の内外の土質をみわけることができます。南田之口遺跡の場合もローム層の中に切りこんでありました。

検出された竪穴住居跡は、8軒いずれも古墳時代で土師器と須恵器を出土しています。土師器は、弥生時代以来の赤ちやけた素焼きの土器で、須恵器は焼成温度の高い陶質土器です。

竪穴住居の大きさは、だいたい3m×4mから8m×7.5mくらいです。また竪穴住居の底面の四周には、H-8号を除いて溝をめぐらしてありました。この溝は竪穴の四周に壁を築くときに掘りこまれてきたものだとわれています。

南壁近くには、やや高まりがみられその中に小穴があります。これは入口状施設に伴うものと思われる。

かまどは、日々の食事の炊炊きに使われました。8軒とも東側の壁面の一部に粘土、河原石、土器を構築材として作っています。その右わきには貯蔵穴（食料等の貯蔵用の穴）があります。



南田之口遺跡7号住居跡

H-5号の貯蔵穴は、直に掘ってから北方向に一段低くして横穴があります。屋根付の貯蔵穴です。

8軒の住居は同時代に共存していません。住居どうしの切り合いや、溝と住居の切り合い関係から新旧の相対的な時間差が判断できます。

切り合い関係が済んだものから発掘します。まず、竪穴住居跡のかまどを通る直線を竪穴住居跡の主軸線にみだて、かまどをさけるように主軸線から平行移動した軸線を設け、それと直交する軸線をもう一本住居の中央部に設定し、その二本の軸線のところは30cm前後の幅をとってベルトとして残します。その二本の軸線で四分割されたところを順次掘り上げます。そのさい土質の違いに注意し遺物などの土層から出土したものを観察しながら掘ります。最終床面がでるまでベルトは取り除かず、土層相互の関係をベルトの断面に残し、それを実測してからとらずします。それが終わると、柱穴や貯蔵穴を確認し検出します。次に、かまどの調査を行ない、それが済むと、床面をはがし床面下の調査をやりまします。以上のような工程をふんで竪穴住居の発掘調査は進められています。くわしくは南田之口遺跡の発掘調査報告書を参照してください。（福田隆穂）

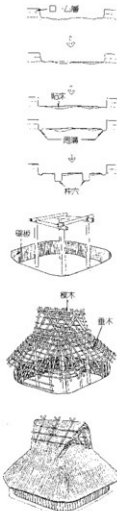


古代の人々のすまい

コンボと呼ばれる重機を用いて、地表より1mほど掘り込むと、やがて関東ローム層と呼ばれるいわゆる赤土の地層が現われます。そしてくつきりと住居のラインが浮び上ります。ローム層に深く切り込まれた竪穴住居です。この住居から古代の人々の生活空間を見て行くことに

しましょう。

古代の住居は、水や食物が得やすく、地形や風向き等自然条件の良い場所を選んで建てられます。すまい造りの工程を見ると、まず、ローム層を40~50cmほど掘り込み、床面を平らにしあげます。そして、カマドを設け、壁が崩れ落ちないように壁板を立てます。その後、柱の位置が決められ、柱穴が掘られて、柱を立てます。柱の上には左図の様に桁が掛けられ、それに梁が渡されます。さらに、梁の上に束を立てるか、あるいは合掌が作られ、椽木ガのり、骨組みガできあがります。椽木には垂木ガのせられて、その垂木の上に草などを置き、完成ということになります。



竪穴住居ができるまで
(『古代の村』尾形清野1985より)

竪穴住居には、食物等を入れておく貯蔵穴。間仕切りと防湿効果のあると言われている間仕切り溝。しばしば検出されるベッド状の高まりを持

つベッド状遺構。冬の冷たい風が吹き込まぬよう方向の工夫された入口。採光にも役立つ窓もあります。床は、ローム層の上にさらに土を敷き込み、二重床(粘床)として、湿化を防ぐことと過度の乾燥による床のいたみを防いでいます。この床の上に蓆や編物などが敷かれたもようです。

古代の人々の住居は、現在の私達の住居に比べれば、材料の点でも構造の点でもはるかに劣っているのは事実です。床面を考えると、古代では土間であるのに対し、現在は高床にして断熱材や畳を用いて防湿・防湿効果を高めており、比較にならないほどです。しかし、もし私達が自然の中にある材料だけを用い、限られた工具で住居を作るとしたら一体どうでしょうか。これは、あくまでも想像の域を出ませんが、案外古代の住居に近い住居を作り上げるのではないかと思うのです。現代に生きる私達の方がより多くの科学技術や知識を持つてはいます。けれども、それらを使いこなす“知恵”という点ではたいして古代の人々と変わりがないのではないのでしょうか。いやむしろ、限られた材料と技術というハンディキャップを考え合わせると、古代の人々の方が、“知恵”があつたのではないかとさえ思うのです。

古代の人々のすまいは、住居であると同時に古代人の知恵の結晶なのです。(中野 賢)

文化財普及講座から ①

11/10土 民衆信仰と行事 …………… 備田市造
民衆信仰は宗教(仏教・キリスト教など)とそれ以外に分けられるが、これらは表裏一体のものがある。例えば、……(正月飾りの例)

信仰の形の中で合掌とは自分(左手)と親・先祖・神・仏(右手)を合わせて、願いをかなえようとするものである。

市内には、総社神社の置穴・高粥の神事や五代町の木福修の祭り、大友町の百万遍などのめづらしい行事があり、機会があつたら、ぜひ見学したいものである。(町田信之)



上野国府の現在

群馬県のほぼ中央に位置する前橋市は、明治以来県都として本県の政治の中心地の役割を担ってきましたが、古くは律令時代においても同様な役割を担っていたと考えられます。すなわち、当時の地方政治の中心地であった国府は、現前橋市内に置かれていたと推定され、また、国分寺・山王廃寺も市内あるいはそれに隣接する地域に建てられ、比較的狭い範囲に集中するこれら諸遺構は、当時この付近が上野国の政治中枢域であったことを物語っています。

律令時代においては、政治は都の天皇が中心となっており行っていましたが、地方では国ごとに国府が造られ、中央から任命された役人(国司)が主役を務めていました。国府は平城京などの都を模して造営された計画的な都市で、道路は碁盤の目のように東西南北に走り、それによって区画された所に、役人の家や庶民の家がたち並んでいました。国府内の一画には、もちろん、政治の実際の舞台となった役所(国庁)が存在していたはずですし、また、農民から集めた租税を蓄える倉なども並んでいました。

上野国の国庁跡・国府跡は、元総社町付近に



推定上野国府跡

存在したと推定されていますが、現存のところ、確かな位置は不明です。昭和36年から足掛け8年にわたり、元総社小学校校庭や昌泉寺裏、あるいは大友町などで、国庁を探索する発掘調査が展開されましたが、掘立柱建物跡等の検出はあったものの、残念ながら国庁の建物は発見できませんでした。

従来から言われている推定国府域付近の最近の調査では、簡易橋遺跡と元総社明神遺跡で、平安時代の大溝が検出されました。前者は東西、後者は南北に走る溝で、両者とも覆土に、天仁元(1108)年の浅間の爆発により降下した軽石が確認されました。もしこの二つの大溝が、国府の北と東の外郭をなす溝であったとすれば、大国に格付されていた上野の国府は方八町(約900m)の広さをもつ可能性が強く、図のような国府域が想定されてきます。

律令時代の国の数は66を数えますが、国府域が判明している例は、きわめて少ないのが実状です。このようななかで、上野国府の位置を探索する仕事は、郷土の歴史を理解する上で、ひいては古代の日本の国家を理解する上で、重要になってきます。そして、これを可能にするのは、国分寺における塔礎石、山王廃寺における塔心礎、根巻石、塙尾のような具体的な遺物が、国府においては残存していない以上、地下を調べるより方法はありません。

地図からわかる通り、推定上野国府域はほとんど市街地になっており、まして年ごとに開発が進み、現況の変更も著しく、調査は困難が予想されます。そこで、今年度は上野国府総合調査事業の一環として、推定上野国府域付近の1/500の現況平面図を作成し、将来の調査のための基礎資料づくりにあてました。

近い将来、国庁や国府の位置が確認されれば、何らかの形で周囲の環境ともあわせた整備の必要が生じてくるでしょう。(木暮 誠)



草作遺跡の発掘調査から

草作遺跡の発掘調査では、奈良、平安時代の住居跡や、中世の井戸が見つかり、多くの成果をあげることができた。その中から、特に問題点としてあげられた遺跡の立地と住居跡について述べてみたいと思う。

草作遺跡は、榛名山から流れ出る河川によって造られた台地の南向き斜面にあり、推定国府城の西辺付近、研究者の説により内側あるいは外側といわれる位置にある。

東に隣接しては、菅沼城に関する讃岐屋敷や清徳寺、北には国分尼寺跡がある。

遺跡地のすぐ西からは、深さ5m前後、幅8m以上の、菅沼城に伴うと思われる大溝が見つかっている。

このような点から考えてみても、この遺跡は国府、国分寺あるいは菅沼城との関連を考慮する必要があると思われる。

住居址の年代を遺物、遺構の形等から判定してみると、8世紀前半の奈良時代のもの4軒、11世紀代の平安時代のもの7軒となっている。

国府が造られ、律令政治の充実している8世紀後半～10世紀代の住居跡が存在していない。

これは、推定国府域東にあたる元給社明神遺跡(57.58.59.前橋市教委)の傾向も同様であり、国府と住居跡との係わり方を考える上で注目されるものである。

この平安時代の竪穴住居跡の構造に次の2点の特徴が見られ、遺跡の性格を考える上で、年代と同じく、問題点となっている。

第1点は、かまどを造る際に、河原石、瓦を材料として利用していることである。

くわしい調査内容は報告書を見ていただきたいが、かまどの焚口に河原石を立て、燃燒部の壁や天井、あるいは煙道部に瓦を利用しているも

のである。

この瓦は、遺跡の位置から考えて、国府や国分寺のものと考えられ、瓦を持ってこられることから、これら官衙施設の衰亡していく状態が想定される一つの材料になるだろう。

第2点は、住居の南西隅に貯蔵穴状のピットがあることで、平安時代の住居跡すべてに認められている。

これは、本遺跡地北にある中島遺跡(55.前橋市教委)でも、同時期のものには見つかっており、この頃、竪穴住居跡の構造に一部変化があったことも推定される。

このように、本遺跡は、この地域の歴史をひもとく、多くのヒントを与えている。

(書沢保之・桑原昭・井野修二)



草作遺跡 6号住居址かまど

文化財普及講座から ②

11/18日 紙幣祭今昔……………金子健一郎
紙幣祭は、京都の八坂神社の祭礼を起源としている。八坂神社(旧称一紙幣社)は牛頭天を祭つたものであり、中世以来、九州から関東地方にかけて伝播し、明治中頃に最大に達した。

牛頭天王は、仏教上では八部衆の一つの天部の神であり、スサノノミコトとされていることもあり、疫病を払う威力をもつ神とされ、また、境内においては、各地の市の神として祭られている。現在の紙幣祭は、都市化の影響を受け、変化してきており残念である。(河村憲之)



芳賀の古代集落

以下の記述は、発掘調査報告書『芳賀団地遺跡群』第1巻(芳賀東部団地遺跡Ⅰ)に収録された資料によるものである。芳賀団地遺跡群の調査及び整理状況の概要は、別項「芳賀団地遺跡群調査報告書刊行事業」(42頁)をご参照願いたい。簡単に遺跡群の概要にふれると、調査面積は40haに及び、調査した遺構は住居跡だけでも、縄文時代96、土師器使用時代726、同掘立柱建物跡195を数える。

報告書第1巻は芳賀団地遺跡群のうち東部(以下、芳賀東部団地遺跡)を対象としたものである。芳賀東部団地遺跡は、標高142~165mの赤城南麓の緩傾斜面に立地し、南北方向の浅い開析谷により3つの台地に区分される。これら台地上には、弥生時代を除く縄文時代から中世にわたる各時期の遺構が確認された。このうち東側台地10.6ha、古墳~平安時代の遺構を対象に、古墳4、古墳時代(石田川)住居跡73、奈

良・平安時代の住居跡109、同時代の掘立柱建物跡64(建て替え分含む)等を収録したのが第1巻である。

東側台地における古墳時代以降の集落の変遷をみると、まず石田川期の後半、5世紀前半代に、標高151.5mから下に大集落を形成している。その後、しばらく遺構の空白期があり、7世紀後半に至り、円墳を中心とする古墳群が築造される。8世紀初頭頃には、古墳の北側を中心に再び集落を形成する。この際、古墳=墓域と居住区域には明確な区分がみられる。11世紀代にはこの集落も痕跡を消して、時代は中世に入る。以下、奈良・平安時代の集落をみてみよう。

奈良・平安時代の住居跡は、まとまりを持った小群で存在するのが普通である。この小群は1時期2~3軒を単位とするもののようで、東側台地ではこれが約10ヶ所確認されている。この中には奈良時代中頃以降に、竪穴式住居から掘立柱建物に変化するとみられる群もあり注目される。早い時期に掘立柱建物に変化する群は、それ以前にも超大型の竪穴式住居があったり、誘帯が出土したりするので、掘立柱建物はまず集落の有力者に採用されたものである。その一方で、終始竪穴式住居の群もあるのである。

ところで、多くの掘立柱建物を集落中に含み芳賀東部団地遺跡と似たあり方のものに、藤岡の上葉須遺跡や千葉県の山田水呑遺跡等があり、各地で少しずつ確認されつつある。この手の集落の特徴は、いずれも奈良時代初めごろ集落が形成され、まもなく有力者の存在が推定される一群に掘立柱建物が出現するというパターンを持つ。山田水呑遺跡では律令期の開発型集落とらえられているが、興味深い見解である。

律令制の完成期から封建制への移行期に位置する本遺跡は、この時期の集落や家族等の在り方を知る上で重要である。(書澤保之)



前橋市郷土芸能大会(第12回)

昭和59年11月24日(日) 午後1:30~4:30
 於:市民文化会館小ホール 約500名入場

前橋には、人々の心のよりどころとして守り育てられてきた伝統ある郷土芸能が、市内各地に数多くみられます。これらの郷土芸能は、地域に根ざした地域の祭礼行事のひとつとして、私たちの祖先が少しでも豊かで潤いのある生活を送ろうとして考え、生み出されたものです。

しかし、時代の流れとともにこうした地道な伝統芸能は、次第に人々の生活から忘れ去られようとしています。郷土芸能大会は、伝統ある郷土芸能を、市民に公開し、その保護育成をはかるとともに、市民文化の向上に意義深いものです。

本大会では、未出演3団体を含む、6団体が出演しました。各団体とも出演するにあたり、組織の立て直しをはかり、後継者育成を兼ね、子供達に毎晩指導したとも聞いています。中には、晴れの舞台にそなえて衣装を新調した団体も見られました。出演した団体にとっては、多くの苦勞もあつたようですが、今後の活動に大きな動みになったようです。

出演団体の演技は素晴らしく、会場を埋めつめた満員の観客もその伝統芸に見入っていました。ここで、出演団体及び演目を紹介します。

片貝神社神楽……………(片貝神社神楽保存会)

明治20年総社神社より伝えられ、五穀豊穰・疫病退散などを祈願し、大祭に奉納する。現在青年層が伝承に努力している。

野郎万才……………(泉沢町郷土芸能保存会)

百年ほど前、角太郎という人が四国より伝えられたものである。野郎万才は、太夫と才蔵の2人

のコンビで演じられ、おもしろおかしい芸能として貴重なものである。

堤の獅子講……………(堤町自治会)

江戸時代から町内に伝わっている悪魔払いの行事で、現在は7月の第2日曜日に行っている。元は青年団が、今は子供会が行っている。

ナンマイダンボ

……(日禰寺町・親と子のふれあいの会)

天明の浅間山大爆発の翌年、村は大飢饉と悪病に見舞われ、子供がたった3人になってしまった。そこで、天災地変を防ぎ、無病息災を祈

って始められた。昭和58年に23年ぶりに復活し、町民に喜ばれている。

立石の獅子舞……………

(立石の獅子舞保存会)

この獅子は3匹立ちで、この地に生まれた長男によって伝承され、稚児獅子形式をもつ、毎年10月

9日・諏訪神社の祭礼に奉納される。

新前橋太鼓……………(新前橋子供育成会)

10年前、夏まつりに大太鼓とみこしを造ったのが始まりで、小学校4、5、6年生が演奏、八坂神社の夏祭りに奉納される。

(原田和博)



立石の獅子舞

文化財普及講座から ㊦

12/2日 民間神話と神楽獅子舞 …… 根岸謙之助

民間神話は村の神として農耕や日常生活にまつわるものが多くのごさされている。

神楽とは神の屋(神のいる場所)であり、神を迎える行事である。

獅子舞は、起源を縄文時代の狩猟の予祝行事に求めることができれば、これが農耕時代に入り、形を変えて、無病そくさいを祈る舞になったものである。

市内には、まだ多くの獅子舞や神楽が伝承されており、今後も大切にしていきたい。(明田信之)

前橋の文化財を知るには

わたしたちの前橋には、歴史を物語る文化財がたくさんあります。これらの文化財を知りたい方は、下の番号にそってご覧ください。



(1) もう少しくわしく知りたいのだが…

私の家の近くに古墳や石仏があるのだが、だれが、いつ頃、何んのために造ったものなのか、どのように調べたら良いのだろう。



(2) 連絡して下さい。

市役所 教育委員会 文化財保護係
所在地 大手町2-12-1
TEL 24-1111 (内線4024)



(林 豊久夫)

(3) 市民の方々に価値ある文化財をくわしく知っていただくために、様々な活動を行っています。

文 化 財 の 普 及 活 動	芸 能	○郷土芸能大会	伝統ある郷土芸能が、市内各地にたくさんあるため、その保護育成と市民文化の向上を旨として、毎年秋に開催しています。
	講 座	○文化財普及講座	前橋の歴史について、毎年秋に講座を開催しています。テーマは年度により異なり、今年度は「民間信仰と祭祀」でした。
	学 校	○教材化スライド ○文化財愛護作品コンクール	教材化スライドは、主に学校の歴史学習に役立することを目的とし、現在は郷土の文化財(中世・近世編)を製作中です。コンクールは小・中学生を対象にポスターと作文を募集しています。
	展 示	○蚕糸記念館・中央公民館文化財展示室・文化財展	蚕糸記念館は養蚕、製糸とともに歩んできた前橋の近代史を偲ぶことができます。中央公民館では原始、古代から近世まで時代を追って展示。文化財展は毎年夏に図書館で行っています。
	出 版 物	○まえばしの社会教育・文化財調査報告書・発掘調査報告書・前橋の歴史と文化財・前橋史跡・文化財ガイド・前橋の郷土芸能・まえばし文化財地図・文化財めぐりコース・パンフレット等	出版物は、事業報告書と解説書とパンフレットの3つに分けられます。解説書とパンフレットは一般の市民を対象とし、わかりやすく、しかも使いやすさをモットーに作りしました。文化財調査報告書は、第14集以降において、文化財行政を市民に理解していただくため、わかりやすく年度の全事業の成果を紹介しており、一種年度の手引書的役割も果たしています。入手したり、送られてきた他市町村の出版物等も整理、保管されています。
調 査	○発掘調査資料・文化財調査委員調査・民俗調査・妙安寺調査・上野国府調査等	調査は、発掘調査と文化財調査委員調査が主に中心となります。また一方、事業の合い間をぬって地道に民俗調査等が行われています。調査後も、図面、写真、遺物等を整理・保管しております。	
そ の 他	○埋れた文化財・文化財めぐり等の講師・現地説明会	「広報まえばし」に毎年テーマを決めて、埋れた文化財を掲載しています。市民の方々の要望に応じた文化財の案内を行ったり、また発掘調査にともなう現地での説明会も行っています。	



わがまち縁起おこし

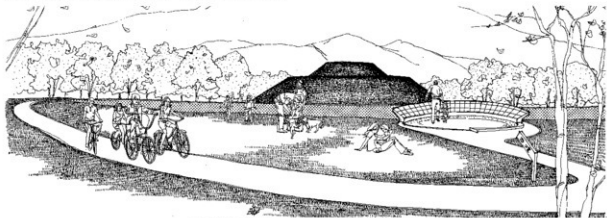
これは、前橋市歴史環境広域整備基本構想(以下「基本構想」)策定事業の中間報告書のタイトルです。自分達の住むまちや地域で、歴史的に培われ現在の私達に引き継がれてきたもの、史跡・建築物・民俗・景観・風土・味覚などを再評価し、生活のなかに身近かに親しめるように活用する、といった意味を込めてつけました。

物質的豊かさや生活の利便性はかつてないレベルに達しています。まちは清潔で安全で便利になりました。それとともに、かつてあった“ふるさと”をイメージさせる農村風景や、町のなかにポツカリ残っていた広場や神社、路地裏の井戸端会議や魚の焼ける臭いなどはいつの間にか姿を消してしまいました。これらの卑近な例

前橋にはそのような歴史が、他に比べて遜色のないほどたくさんあります。それらは、史跡など有形のものもあれば、伝統芸能など無形のものもあります。これらは、私達や先祖をそのつど形成してきた精神的・文化的なよりどころでもあります。

この基本構想では、現在は埋もれているが、本来は重要なこのようなサインを調べ上げ、分析し、意味づけていかに現代に生かすかということを検討してきました。

策定事業は59年度だけで終わりましたが、ここで行ったのはほんの入口を開けた程度です。というのも、この基本構想の策定は多くの人々の参画によって有意義になるものだし、それなしには策定しえないからです。(中野和夫)



くつろぎを求めて―「わがまち縁起おこし」から

はともかく、まちが持っていたはずの連続と生きついできた歴史や文化を示すもの―サイン―があまり見あたらなくなってきました。

まちの表情がなんとなくよそよそしく、一歩家を出ると他のまちにもあてはまるような街並がある。昔も今も、そこに住む人々がまちをつくり、人々はそのまちで成長し、知性や感性をやしない歴史を築いてきました。まちと人々とのコミュニケーションが、まちの歴史(縁起)として受け継がれてきたわけです。

文化財普及講座から④

12/8(土) 二宮赤城神社と赤城神印 … 都凡十九一
二宮とは、上野の国の二の宮であり、神明様に祀られているものである。赤城神社は、山頂(奥宮)・三夜沢(山宮)・二宮(皇宮)という典型的な山の神を祭る形態をもち、赤城山信仰の中心となっている。

二宮赤城神社は、山の神(タケの神)が里に下りるときの里宮であり、近戸神社の性質をもつ。神を送る行事として残されている御神幸があり、4月と10月に三夜沢へ向けて、行列を組み、山へ登って神を迎え、山へ神を送る目的とする。(岡田徳之)

III 昭和59年度文化財調査

大興寺調査



大興寺本堂

- 1.所在地 前橋市川原町419番地
- 2.宗派 天台宗 比叡山延暦寺末 現住西林晃圃氏
- 3.本尊 薬師如来 (現在は定印阿弥陀如来)
- 4.境内 551坪
- 5.由緒

大興寺は、寛文七年(1667年)幡廣国姫路において、城主松平直矩により開創され、開山は教山法師である。以来松平氏は寺領二百石を与え、東照宮の別当祈願所として創建され、以来松平氏の転封とともに姫路から山形、白河、川越、前橋と移転した。藩主松平氏寄進の多くの寺宝のうち、一部は白河時に火災のため焼失したが、松平氏歴代の援助により復興し、文久三年(1863年)松平直克は更に百石を加増し、黒印三百石となり、慶応二年(1866年)四月前橋に移り、一時現前橋公園内の北東照宮付近柳原の地におかれた。

その後明治四年の慶番置県を経、明治七年(1874年)五月、住職乗忍の代に川原村の薬王寺を合併して現在地に移転、続いて旧前橋城内の建物の一部であった旧藩主直方の邸宅が下賜され、明治八年十月現在の堂宇が完成したのを機

会に、竜石山大興寺と改め、延暦寺末寺となった。

合併された薬王寺は、榛東村山子田の天台宗柳沢寺の末寺で、寛文九年(1669年)六月、一心阿闍梨尊順の開創で、十三世亮海の代に明治四年四月の火災に類焼し、同六年三月亮海が沼田の金剛院へ転住し、以後無住となり、檀信徒数も少なく復興し得なかった。

一方、大興寺は神仏分離令により、東照宮と分離しなければならなかったため、薬王寺の復興を兼ねて合併移転した。

寺宝には、白河時代の火災や度々の移転もあったが、旧藩主松平氏歴代寄進の什宝類が多く、前橋市内屈指の寺宝所蔵寺院として知られている。しかし、その什宝類が従来一部『南橋村誌』などに記載されただけであり、一般にその全貌が知られていなかったため、今回西林晃圃住職の承諾を得、昭和59年11月1日より2日間にわたり調査し、その什宝目録を作製し得た。その結果は次に掲げる大興寺什宝目録のとおりである。

6. 今回の調査関係者

文化財調査委員	山田武麿
	中沢右吾
	丸山知良
	松島栄治
	梅沢重昭
文化財保護係	係長 福田紀雄
	主任 林喜久夫
	主任 井野修二
	主事 中野和夫
	主事 近藤昭一

(近藤昭一)

大興寺文化財総合調査汁宝目録

カード番号	種別(名称)	材質	法量	備考
1	書軸齊典書	紙 木書 本	全高 181.5cm 幅 45.5cm	歳在冬……齊典の凸印「羽林典印」と凹印「祝藩」の印を押ししてある。
2	書軸大海書	紙 木書 本	全高 145cm 幅 45.7cm	「南無東照三所大権現」と書かれ、天海の角印二個を押してある。
3	東照宮尊影	胡 書 不色	全高 184.5cm 幅 67.4cm	寛永年中御絵所神宗宗室藤松平大和守直親(寄御)
4	函	梨子地 漆	高さ 15.5cm 幅 22.3cm 長さ 74.8cm	金梨子地の函で中に東照宮尊影、天海書を入れてあり、側面に24弁の菊文金具縁起しがついている。金具は金銅製である。蓋は印刷書である。
5	華曼	金 銅	全高 71cm 全幅 38cm 本体高 32.3cm	蓮華唐草文の銅板打抜で現存三枚あり、蓮華四箇配されている。銘文は無いが江戸時代初期と考えられる。
6	天部立像	木 彫 松	像高 32cm	宍形造りの厨子内に安置される木彫一木造りの立像で両手首先を欠損している。彩色は剥落している。江戸末期の作である。
7	仏像(金剛夜叉明王カ)	木 彫 松	像高 35.5cm	岩座上に乗り、三面六臂である。江戸時代の作である。
8	祖師尊像肉軸	胡 書 本 色	全長 93cm 幅 33cm	一蓮子を左右に配した祖師像である。副長 38cm、副幅 20.8cmである。
9	弁財天坐像	木 彫 松	像高 23cm 座高 11cm	木彫寄木造りの八臂弁財天坐像で、液漕座に乗り頭頂に宇賀神像を載し彩色良好である。
10	阿彌陀如来坐像	木 彫 松	全高 75cm 座高 29cm 膝高 24.3cm 奥行 20.5cm	本尊で、伝承は薬師如来であるが現物は阿彌陀如来坐像である。後補による金具が厚く塗られているが製作時期は室町時代まで遡る。台座底に銘文があり「時天保し戊戌年□月吉日大佛師、上州群馬郡 前橋」とのみ読める。干支から天保九年(1838年)であろう。
10 2、3	日光・月光菩薩立像	木 彫 松	同像とも 像高 40cm	いずれも持物の頭を欠損するが、月光の蓮台と岩座の間に月天の華勝銘あり。両像とも江戸時代後期の作と考えられる。彩色は黒ウリシと金塗。
11	高茶台	珪	高さ 26cm 幅 16.8cm	丸に紫紋と唐草を線刻で随分なくあしらっている。製作時期は江戸時代と考えられる。
12	唐銅燭台	鉛合金	高さ 54cm 径 13cm	紫紋があり、底部内面に黒書で「天マナウ尺六寸寸」と記してある。製作時期は江戸時代である。
13	普賢菩薩坐像	木 彫 松	全高 16cm 像高 6cm	頭が三つに乗るもので、厨子扉左に三つ巴紋、右に五三の横紋を刻みあり、花菱紋様を細くあしらう金箔の荘厳さが見事である。江戸時代の造立。
14	延命地藏半跏坐像	木 彫 松	台座共高 25.5cm 像高 14cm	厨子内に安置され、手前不動一蓮子を置いている。三尊共松の一木彫成である。江戸時代の造立と考えられる。
15	不動三尊立像	木 彫 松	台座共高 12cm 不動像高 8.8cm 右脇侍高 2.7cm	不動立像は黒ずんでいるが元来は彩色のない檀像の白木造りであったものだが、脇侍は彩色されている。不動と脇侍は別時期のものであるが、いずれも江戸時代の造立と考えられる。
16	摩利支天像	木 彫 松	像高 5cm 須高 4.7cm	柄に設けられた三面八臂の摩利支天像で、大きさと厨子の形状から念持仏として信仰されていたものであろう。造立時期は江戸時代と考えられる。
17	歡喜天	真 鍍	高さ 8cm 直径 2.8cm	円筒の中に安置された真鍍むくつきの男性自身で女性の持ち物であったろうと推測出来る。
18	摩利支天立像	木 彫 松	総高 18.7cm 像高 10.2cm	六臂怒髪像で、天の邪鬼を踏みつけている。形相は鬼面である。造立時期は江戸時代であろう。
19	大黒天立像	木 彫 松	高さ 8.8cm 幅 7.5cm 奥行 7cm	厨子内に安置され、恵の臺に乗っているが、尊像の黒ずんだ状態からみて、恵は別時期のもので、像自体は桃山期から江戸初期頃まで遡るものであろう。
20	弁財天立像	乾 漆	総高 61cm 像高 51cm 総幅 29.5cm 奥行 13cm	乾漆造りの八臂立像である。衣の装に宋風様式が見られ造立時期は室町時代初期まで遡るものと考えられる。厨子は唐破風をつけた殿堂形式である。
21	錫製華瓶	錫	高さ 30.08cm 最大径 13cm	三葉葵に唐草を線刻で表現した錫製の華瓶で、製作時期は江戸時代である。
22	毘沙門天立像	木 彫 松	高さ 25cm 像高 12cm 鬼頭 9.5cm 鬼身 15.5cm	雲座作と伝承るが作風からみて江戸時代の造立と考えられる。厨子内にはお守りが入っている。蓋は「御上書福寿之文字齊典公御筆」とある。作柄は良く緻密である。
23	毘沙門天立像	木 彫 松	総高 11cm 像高 7cm	唐破風殿堂造りの厨子内に安置される。形状は一般的な毘沙門天である。製作時期は江戸時代と考えられる。
24	三形大黒天半跏像	木 彫 松	高さ 15cm	蓮座上に右足を垂下して坐る像で右手に小型の袋を持ち、左手に金剛杖を持つ武裝形の異形大黒天像である。造立時期は江戸時代と考えられる。

カード番号	種別(名称)	材質	法量	備考
25	弁財天坐像	木彫 松	高さ 14.5cm 像高 6cm	塗の薬上に塗し、像様は楽天様で像全体に彩色をしている。手は二臂である。造立時期は作風からみて江戸時代と考えられる。
26	大日如来坐像	銅	高さ 15.5cm 像高 7cm	黒ずんでいるがもとは金銅製の鍍金かなされた中世の悲仏の像部分である。像は打ち出しによるもので細部は鑿刻で表現されている。造立時期は空明時代まで遡る。
27	摩利支天像	木彫	高さ 9cm	獅子に乗る眞形の摩利支天像である。造立時期は作風からみて江戸時代と考えられる。
28	歡喜天男女像	木彫	男高 28cm 男像高 26.5cm 女高 27.5cm 女像高 26.5cm	男女像とも両手に宝珠の玉を腹部で捧げ持つ立像で、通例の歡喜天像とは異なる人間の男身女身像で、衣服は中国風で足に帛をはいている。造立時期は江戸時代と考えられる。
29	船荷神(女神)像	木彫 松	厨子高 63cm 総高 47cm 像高 24.5cm 幅 21.5cm 奥行 14cm	狐の背に乗る女神像で左手に宝珠を持つ、金泥極細色の像である。狐の尾には宝珠がついている。造立時期は桃山期まで遡ると考えられる。
30	虚空藏菩薩坐像	木彫 松	総高 43cm 像高 24cm	右手に剣、左手に宝珠、頭に宝冠を戴く虚空藏菩薩坐像である。造立時期は桃山時代まで遡ると考えられる。
31	天満宮坐像	木彫 松	総高 50cm 像高 22cm	日月のついた額つきの厨子内に安置されている。金泥極細色の像で身に端冠頭大刀を所持した天神像で、向袖が外側に跳ね上った形状は中世の様式を残している。造立時期は桃山時代まで遡る。
32	大元明土像	木彫 白檀	厨子高 67cm 高さ 50cm	木彫の曼陀羅で厨子内にびっしり造られた見事な彫刻である。厨子背面には青金泥の銘文がある。 (厨子背面銘文) 「大元明王者人日如来之垂迹釋迦尊之變身也威德特尊而為衆生大加慈護所以本邦從上武將歸依斯尊而得其利益者不少載在祀傳子印信其神力不可思議而欲常奉事此尊夫人因命佛工某用白檀木如法造立尊像而令靈雲慧光律師開眼供養之」心念不空神力加護武運長久子孫茂茂凡所求願皆悉圓滿良惟佛也神也備也其道雖殊而所歸則一耳所謂誠也切古後裔有感于慈則子之志足矣時正徳六年五月朔日 奥州白川城主 從五位下侍從兼大和守源朝臣松平氏基如記 正徳六年は西暦1716年で、江戸中期の造立である。
33	宇賀神像	銅	総高 21cm 銀刻く 7cm 周目 百文匁	殿堂形厨子内に安置され像には金泥塗りの宝珠をかぶせてある。像は銀刻で老人頭軀身の宇賀神像である。製作年代は江戸時代と考えられる。
34-1、2	龍虎図	絹墨 本画	長さ 181cm 軸幅 61.5cm	墨画による雲の中の龍と尾を上に乗上げた虎の図である。絵の上端に落款が押しており、陽刺で「支政三季、七十二翁、支對居士」とあり、竝には支對筆とある。
35	松鶴図	絹著 本色	長さ 188cm 軸幅 61cm	流の打寄せる浜に二羽の鶴と二本の松、松から左に出た季の杖に花と実を福く松鶴図である。作者名は群芳(久松群芳)とある。
36	観音菩薩坐像画	絹著 本色	長さ 164.5cm 軸幅 47.2cm	軸に「川原富村中 観世言極」とある。作柄等からみて江戸時代後期の製作と考えられる。印が二つある。
37	峰信図(股くぐり)	絹著 本色	長さ 162.5cm 軸幅 64.5cm	漢の武将騎馬の青年時代、犀牛の少年に辱かじめられ股をくぐらされた図である。雪對圖である。
38	山水画	紙本 墨	軸長 189cm 軸幅 66.8cm	「癸丑秋八月作、半煙散人」とあり、また「徳圃山藩半煙山水画慶應二丙寅仲夏初十日東叔淨名輪福元明大和尚ヨリ授ふ」とある。
39	人物画	絹著 本色	軸長 174.5cm 軸幅 51cm	「作者名制辭無誤」とある。雲渡月樹下人物図である。題材は不明である。
40	十六善神像画	紙著 本色	軸長 202.5cm 軸幅 73.5cm	釈迦三尊と般若経の講持を誓った十六の夜叉神を描いている。手として大般若経を転読する時に、その本尊とする。作風からみて江戸時代の作と考えられる。
41	有栖川宮熾仁親王書状	紙墨 本書	軸長 114cm 軸幅 61.4cm 高 30.2cm 幅 45.3cm	折紙を切って表装してある。瀬川宮へ宛た手紙である。
42	梅花図、中軸山人飛鶴図	紙著 木色	軸長 167.5cm 軸幅 70.5cm	二幅巧になるもので、「葛堂家懸写意」とあり、中の軸には葛堂の印「葛堂画印」を押し込めている。
43	酔 画	紙墨 本画	軸長 192cm 軸幅 72cm	欠鳴鶴一羽、有竹、徐林の三名で描いたもの、左端に「丁丑春日於書園開席常上酔後補古情在雲石」と墨書がある。

カード番号	種別(名称)	材質	法量	備考
44	宝珠図	紙墨 本巻	軸長 185cm 軸幅 80cm	沙門道海筆の宝珠図である。上に「無上宝契不求自得」とあり、道梅の印を押している。宝珠は火炎を表現してある。
45	山水画	紙墨 小巻	軸長 192cm 軸幅 70.3cm	南画様の山水画である。「発西を日(文化10年)南湖」の作である。
46	如立輪観音 <small>(二十一)</small> 夜さま	紙著 本色	軸長 153cm 軸幅 42.5cm	白蓮華座の上に右膝をたててその上に屈した右肘をあてた半跏思惟像の如坐輪観音。通例二十一夜様として信仰した。製作時期は江戸時代後期と考えられる。
47	黒漆塗り葵紋入り箱	漆器		印籠蓋で箱の横に紐金具がついている。蓋の中央に金泥による葵紋がある。製作時期は江戸時代と考えられる。
48	祖師像四	絹著 木色	軸長 70cm 軸幅 39cm	大塚に坐った祖師像を御簾をあけて見える図に製作され、左右に童子を配し、御簾の右端と左端に金泥の大陽と銀泥の三日月を配している。
49	徳川家康・秀忠花押	紙墨 本巻	軸長 69cm 軸幅 31cm	家康の花押を右に、秀忠の花押を左に配している。いずれも紙に書かれていたものを数断したものである。
50	「東照宮」書軸	紙墨 本巻	軸長 186.5cm 軸幅 48.3cm	染筆不分明、「明超揮筆之」とある。
51	欽家書	紙墨 本巻	軸長 169cm 軸幅 48.3cm	「飯橋梅庵見初宮欲堂」とあり名の下に印二個を押している。
52	梅花園	紙墨 小巻	軸長 165.9cm 軸幅 45.5cm	「丁巳冬日画梅園水池(安政であろう)端に「南紀上辻福南自画自賛」とある。図柄は月に梅である。
53	牡丹図	絹著 木色	軸長 168cm 軸幅 46.5cm	白赤「輪つづの牡丹の上に蝶が舞う図である。
54	童児と犬の図	絹著 木色	軸長 168cm 軸幅 46.5cm	「養貞」の名が左端下に書かれている。
55	木版鬼図	紙本	軸長 127cm 軸幅 40.5cm	天台の鬼大師の図である。主として元三大師の信仰と合せて信仰され、盗難除に祭られている。
56	拓本軸	紙本	軸長 147cm 軸幅 45cm	「東照宮御歌」とあり、左端に、「元治二年乙丑夏四月十七日正丁、二百五十回忌恭誦御詠換、御影御興有信矣」とある。
57	拓本図	紙本	軸長 144cm 軸幅 41.5cm	「管水相御書、古ちふかばにおいよこせよ梅の花……」である。
58	摩利支天画像	紙本 木版	軸長 157cm 軸幅 45.5cm	瘡の上に乗る、弓矢を引く鬼神像である。像の下に「光朝山奥之院」とある。
59	弁財十六童子面	紙本 木板	軸長 108cm 軸幅 36cm	瘡の上に十六童子を配する弁財十六童子面である。像の上に「江崎本宮巖屋」とあり、箱裏書には「弘化三丙午年九月朔日勧請之小出茂富誦誦休還書」とある。
60	天台智者大師誦咒	紙墨 小巻	軸長 128.5cm 軸幅 45cm	都巖山沙門義仙書「備中小月影矢掛村多聞寺覚法法師起二因り、天保六乙丑七月」に書いたとある。
61	真忍上人像	絹著 木色	軸長 164.5cm 軸幅 62.5cm	二つの白蓮華座上に踏割で立ち、胸前で合掌し、背に頭光を表現し、像全体は雲に垂っている。
62	毘沙門天像	絹著 木色	軸長 164.5cm 軸幅 62.5cm	室上に二つの白蓮華座上に踏割で立ち甲冑を着た毘沙門天像であるが、義軌左右の手の持ち物が追になっている。背に火炎の頭光を配している。
63	杵武天皇像	紙印 本刷	軸長 157.5cm 軸幅 71cm	衣冠東蕃姿の椅子に座った像
64	伝教大師像	紙印 本刷	軸長 157.5cm 軸幅 71cm	白布巾に衣をまとった人権上の坐像である。
65	十五鬼神図	紙本 木板	軸長 97cm 軸幅 37cm	曼陀羅状に描き出されている。
66	伝教大師像	紙本 印刷	軸長 56.5cm 軸幅 24cm	大櫃上に着座して手に珠項を持ち前に二童子を配している。
67	摩利支天像	紙本 木板	軸長 87.5cm 軸幅 30cm	瘡の上に立ち、右に剣を下げ持って左手を伸ばした鬼神像である。瘡の下に「下谷徳大寺」とあり、像の上に「如世尊勅、南無人摩利支天、當具奉行」の文字が書かれている。
68	中將嵯山房詰	紙墨 本巻	軸長 83.5cm 軸幅 56cm	中将姫は伝説上の人物権氣大臣藤原豊成の女で、一説に嵯峨に大和の雲雀山に捨てられ、無常を觀して当麻寺に籠ったという。文体は人生の教訓を論じたものである。
69	不動明王立像図	紙著 木色	軸長 178cm 軸幅 55cm	作者妙浄老人とあり、面風は円心様の不動に似る。作風から中世的な観がする。
70	増永中萬曆龍図	絹著 木色	軸長 219.5cm 軸幅 94cm	不動、軍荼利、大威徳、降三世、金剛夜叉の各明王五大尊を並茶羅羅に表現したもの。
72	羅漢図	紙本 本彩	軸長 205cm 軸幅 103.5cm	山水画の中に十六羅漢を配した図である。作者隆古の名が見え、「高永一年龍巖庚戌秋七月干葉盆後一日寫無垢道隆古」と書かれている。

カード番号	種別(名称)	材質	法量	備考
73	書軸	紙本 墨書	軸長 115.5cm 軸幅 85.5cm	危毒寺 見たせせば花も紅葉も……の和歌一首
74	涅槃図	絹本 彩色	軸長 250cm 軸幅 150cm	「新添蓮葉一編、河原橋薬工寺常什物口山、観音堂主大匠画工野田村敬山坊、維時天保五甲午年十月朔日とあり和書には涅槃像河原葛村、薬工寺什物向蓋之施上長井峰五郎自工」とある。
75	五十尊受茶羅	絹本 彩色	軸長 217cm 軸幅 156.5cm	「御釋所法橋葉運圓行年七十三歳」とある。 五大明王を中央に大きく描きその四方に大部を配しさらにその外側に種子を配し、中央上部に一字金輪仏頂尊等を表現した受茶羅である。作風からみて江戸時代のものであろう。
76	十界曼荼羅図	紙本 彩色	軸長 265cm 軸幅 193cm	現世利益の阿弥陀如来を中央上部に描き、絵の中心部には八雲蓮華座の中に「心」の字を描いてそこから十界を描いている。最下部が地獄の世界である。
77	鯛口	銅	耳間 14.5cm 径 14.5cm 厚 3.7cm	銘文が裏面に刻まれている。 「奉進納受宥之鯛口如意成就所、干時天正十六年戊子十二月廿八日」「奥州関之郡震尾之郷院村、宝鉢山」とある。天正十六年は西暦1588年である。
78	飯椀(匙付)	木漆 製器	高さ外10.5cm "内9.5cm 径外23cm "内21.5cm 匙長22.5cm	蓋の中心部に金泥による菱紋を描きその周囲を唐草を緻密に配している。匙は内側を欄間様朱塗りで外側を黒漆塗りで横塗りで横塗りに合わせてある。書害の葉の形からみて製作時期は江戸中期末頃と考えられる。
79	酒器	銅製	全高さ17.5cm 高さ8.5cm 径15cm	鶴亀と松に雀を銀象嵌で表現してある。吊手付の酒器である。図柄から見て江戸中期頃と考えられる。
80	文箱(引き出し付)	木漆 製器		外箱は阿持ち状の文箱で蓋は落し蓋になっている。黒漆塗りで武出妻の四ツ目紋を金泥で散らしてある。中には引出し付の文箱を入れてある。引出しの中には古文書が入っている。製作時期は江戸後期と考えられる。
81	酒器附三組椀	木漆 製器	酒器外高10cm "外径18.5cm 楕丸高7cm "外径13cm 楕丸高5.8cm "外径12cm 楕丸高4.8cm "外径11.3cm	外側を黒漆塗り、金泥で菱紋および唐草を描き、内側は朱塗りになっている。酒器には吊手が付いているが蓋はない。柄は大中小の組みである。製作時期は図柄からみて江戸中期と考えられる。
82	酒器	木漆 製器	高さ10.5cm 径8.5cm 柄の長さ39.5cm	長柄つきの酒器で、外側を黒漆塗り金泥唐草と菱紋入り、内側を朱塗りに塗りかけている。柄は器の縁から縁へ差し渡してある鐘形のもので今日結婚式で用いられる形の原形ともいえる。製作時期は図柄唐草長巻の形から江戸中期まで遡ると考えられる。
83	大ぶり蓋台	木漆 製器	高さ31cm 幅30cm 底部径20.5cm	上部を方形に塗り下部を円錐形に造るもので、外側を黒漆、金泥唐草および菱紋を表現してあり、方形上部内側を朱塗りである。製作時期は唐草の様式と金泥の質の悪さから見て江戸中期末頃と考えられる。No81・82と組みと考えられる。
84	小ぶり蓋台	木漆 製器	高さ19cm 幅19.5cm	箱形で側面を方形隅切り花頭窓に造ってある。黒漆塗りで菱紋と唐草を金泥で飾ってある。製作時期は唐草の長巻からみて江戸中期と考えられる。
85	高杯台	木漆 製器	高さ17cm 径24cm	柄部平形で円錐状の台をつけた高杯状の菓子載せ台である。梨地朱塗りである。
86	猫足付台	木漆 製器 奥行	高さ18cm 幅23cm 奥行15cm	猫足付の飾台で置物を載せる台として使用されていたものと考えられる。黒漆塗りで側面には縁の文様及び椅子模様に花を配した金泥塗りである。美術的にも美しい調和が見られる。製作年代は江戸中期まで遡ると考えられる。
87	高茶台一對	木漆 製器	高さ10cm 径15cm	黒漆塗り金泥菱紋入り、高杯状の茶台である。
88	No87に同じ			
89	小ぶり重箱	木漆 製器	高さ9.5cm 奥行3.3cm	黒漆塗りであるが蓋は別物である。
90	三ツ重蓋	木漆 製器	大径12.7cm "高2.7cm 中径11.8cm "高2.4cm 小径10.7cm "高2.1cm	朱塗りで鶴・梅・松紋様の蒔絵で内側は飾ってある。
91	梨子地四ツ組重箱	木漆 製器 奥行	高さ30cm 幅25cm 奥行22.8cm	上蓋二枚付の四段重の重箱で金箔菓子地、金銀彩色の蒔絵には牡丹・蝶・御所車を四面に配している。美術的に見て美しい。

カード番号	種別(名称)	材質	法量	備考
92	四ッ組重箱	木製 漆器	高さ 33cm 幅 23.5cm 奥行 25cm	四段重黒漆塗りの重箱で、各面に金泥彩色の図柄、扇了、軍配模様を配した蒔絵づくりで、美術的に見ても美しい。
93	三ッ重盃	木製 漆器	人高さ 7.5cm #径 11cm 中高さ 6.5cm #径 7.5cm 小高さ 5.8cm #径 4.5cm	朱塗りの上に松鶴を配した金泥彩色の蔦絵のある七五三の盃である。
94	酒器	金鋼	高さ 10cm 径 15cm	吊手つきの銅製の酒器で表面にアマルガムによる鍍金がほどこされている。
95	菊花双雀文鏡	銅	径厚 7.9cm 0.6cm	二重の内側に菊花と雀二羽を配した円鏡で、縁はやや高くなっている。縁は菊花円推台である。製作年代は形状模様等からみて室町時代まで遡る。箱の裏には次のような墨書銘がある。言い伝えては將軍地蔵御鏡となつている。 「天正十六歲戊子十二月廿八日御納二相成候御品之由、慶安元歲八月廿日御天守御納物二相成候由、並永西辛亥十二月相納、大津御陣屋相納ス」
96	道中酒器	木製 漆器	箱幅 14cm 箱奥行 7.5cm 蓋の高さ 7.5cm #径 6cm 蓋の高さ 8cm #径 7.5cm	小製の箱内に銅製の酒の師を取めた箱がセットされている。道中用の小型の酒器である。他に取りかえ用の酒器もついている。
97	小机	木製 漆器	高さ 15.7cm 幅 33.5cm 奥行 13.5cm	堆朱に電を描いた飾机である。美術的に見ても美しいが足が少しいたんでいる。
98-1	小机	木製 漆器	高さ 13.7cm 幅 45.5cm 奥行 23.5cm	堆朱、電、鳳を表現した飾机である。美術的に見ても美しい。
98-2	如意棒	木製 漆器	厚さ 3cm 幅 4.5cm 長さ 33.5cm	堆朱製の如意棒で法具としても賢沢な造りである。
99	梅と鶴の蓋物	銀・銅赤 金	高さ 25.5cm 幅 30cm	蟹を凝した置物である。岩状の部分は赤銅、梅の枝は銅、花と鶴は銀、鶴の一部分は金を使用している。鶴は三羽とりつけられている。全体として宝船になつている。
100	刀掛	木製 漆器	高さ 37.5cm 幅 44.5cm 奥行 20cm	黒漆塗りで、金泥彩色がある。板縁の部分には鶴亀松岩を金泥緑青等で描いてある。足の部分には雙格子模様を描いて、縁には金泥を塗ってある。
101	帳台	木製 漆器	高さ 58.5cm 幅 67cm 奥行 22cm	白に柱を立てて、とぼりを掛けた小型の帳台で黒漆を塗ってある。
102	能絵小皿	磁器	径 9.2cm	白い小皿に色釉薬で能楽絵を描いた十枚組の皿である。「丹山」の銘がある。
103	九谷焼茶器一箱高	磁器 木製	高蓋高さ 9cm #径 11cm	箱の中に九谷焼急須一個、茶碗五個、大茶碗一個ととっくり一對、高蓋五個が収められている。茶器には色釉薬で図柄が描かれている。とっくりは角ついで花絵を色釉薬であしらっている。高蓋は外側を黒漆で塗り、内側を朱漆で塗り、外側には金泥で雲紋を描いてある。
104	香炉	磁器	高さ 11.5cm 径 29.3cm	三本足のついた浅鉢状の青磁の香炉で、蓋を失っている。
105	大風	磁器	高さ 5.2cm 幅 33.2cm	蓋の内側に椿の花七個と鶴一羽を色釉薬で描いてある。(伊方利焼と考えられる)
106	香炉	磁器	高さ 12cm 径 26.7cm	現在使用中の香炉である。
107	旗	絹麻	縦幅 190cm 幅 58cm	地は電に雲の模様があり、白い糸で葵の紋をあらわしている。裏は二重である。地は絹で下は麻である。
108	幕	絹麻	縦幅 175cm 奥行 65cm	葵の紋の入った錦織りの幕で紋は三ヶ入っている。
109	大人用袴	絹		格子花模様を染めぬいた生地である。
110	小供用袴	絹		細い格子花模様を染めぬいた生地である。
111	地藏画像	紙著 本色	長さ 110.5cm 軸幅 43.5cm	
112	太鼓	木製 皮		作者「火煙」の名がある。
113	十三佛画	紙著 本色	長さ 175cm 軸幅 58cm	
114	松に鶴	絹本		「群芳」の銘がある。群芳は矢嶋群芳の作

仏像



9
弁財大菩薩像(木造)
江戸時代中期
彩色と像形に時代的特
色を反映させている。



10
阿彌毛如未半像(木造)
室町時代
童子形の顔に年代的特
色がみられる。



14
延命地藏半面像(木造)
江戸時代
左足を垂下した襦袢上
の約束が認められる。



20
弁財大菩薩像(乾漆)
室町時代
衣の襷に写実性を強調
する宋風様式が特徴



22
出羽門天立像(木造)
江戸時代
細部まで徹徹に彫刻さ
れているところに特徴。



28
歡喜天男女像(木造)
江戸時代
像形に力だきがみられ
るのが時代の特徴。



30
虚空彼岸菩薩坐像(木造)
桃山時代
像全体のおちついた風
情に江戸時代の特徴がある。



32
大元明王(木造)
江戸時代(1718年)
像形豊饒を成す時代
の特徴がある。



33
宇賀神（銅製）
江戸時代
銀蛇の蛇体に纏いた顔
に信仰上の深さが特徴。

絵画



3
史道宮尊影（絹本着色）
1624年～1644年
家康徳川独特の気風が
顔ににじみ出ている。



3402
虎姿（絹本着色）
江戸時代（1820年）
坂を上にはね上げて虎
を正面上に生している。



35
松鶴図（絹本着色）
江戸時代
松から左に出た事で構
図のバランスを作る。



37
徳信図(絹本着色)
江戸時代
藩の武将徳信の殺ぐく
りの図である。



40
十六善神(紙本着色)
江戸時代
取違三篇と般若経の標
持を置った十六の夜叉。



54
童男と犬の図(絹本着色)
江戸時代
子供と犬の遊戯図を細
密に描いている。



74
屋敷図(絹本着色)
江戸時代(1834年)
極細色に描かれた見事
な図である。



75
五十尊善法羅(絹本着色)
江戸時代
朱色を基調とする太閤
神の化神である。



76
十外曼荼羅図(紙本着色)
江戸時代
現世利益を絵図によっ
て示したものである。

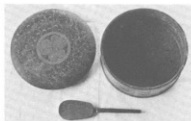
汁 宝



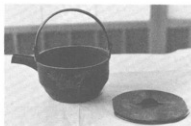
75
蕨巻 (金銅製)
江戸時代前期
連華蕨巻文の形に時代
的特色がある。



77
鐙口 (銅製)
柳川時代 (1888年)
箱形の治りに時代の特
色がある。



78
飯櫃匙付 (漆器)
江戸時代中期
唐草の葉の形に時代色
がある。



79
酒罌 (銅製)
江戸時代中期
鉄線肌の圓柄に落ちつ
いた時代色が見られる。



83
大ぶりの茶台 (漆器)
江戸時代中期
大ぶりの中に細い彩色
で色調を調和させる。



86
短足台付 (漆器)
江戸時代中期
猫足の脚台で金彩彩画
が黒塗りに映れる。



91
梨子地梨子箱
江戸時代
金梨子地に金銀彩色蒔
絵の優雅な装飾。



92
四ツ組車箱 (漆器)
江戸時代
朱地に扇を柄杓とゆる
大胆な色染。



95
菊花双雀文鏡
室町時代
鈕と菊花雀の肉付りに
時代色がある。



98
道中酒器 (漆・木造)
江戸時代
携帯用の酒の道具。

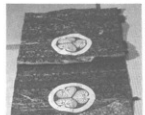
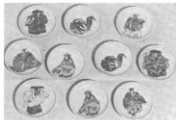


98
小机と如意棒(進朱)
江戸時代
竜鬚を彫った小机、電
を刻む如意である。



99
梅と鶴の置物
江戸時代
鍍、銀、赤銅、金から
なる贅をこらしたもの。

102
能絵小皿 (磁器)
江戸時代
能組絵皿で2組ある。



107
罌 (絹・麻)
江戸時代
雲竜を細く織り込んだ
中に白米で英散を織る。

IV 昭和 59 年度事業概要

昭和59年度事業概要一覧

昭和59年度の文化財保護係の事業は、管理運営、普及事業、整備事業、総合調査事業、埋蔵文化財発掘調査事業の五部門で実施された。事業は、下記にある通り多岐に渡っている。民間開発を含めた、所謂“開発”が急増しているため、埋蔵文化財発掘調査事業における対応は、今後とも多忙を極めるものと予想される。

(中野 寛)

1. 管理運営

- 国有文化財の管理と清掃
- 文化財パトロール(文化財保護指導員5名)
- 史跡内樹木のアメリカシロヒトリ駆除
- 史跡等の清掃
- 文化財分室の管理
- 指定文化財の維持管理
- 蚕糸記念館の防火管理
- 係員の研修
- 文化財関係庶務

2. 整備事業

- 史跡整備(天川二子山古墳<国史跡>・塩原塚古墳<市史跡>)
- 山王鹿寺塔心礎<国史跡> 覆屋修復・根巻石<国重文>複製の作製・女堀<国史跡>の買上げ
- 前橋市歴史環境広域整備基本構想の策定
- 標柱・説明板・案内板の設置
- 上野国総社神社本殿<県重文>保存修理

3. 普及事業

- 郷土芸術大会
- 文化財展(57・58年度の発掘調査の成果)
- 文化財普及講座(4回)
- 教材化(スライド作成)
- 展示活動(蚕糸記念館、中央公民館)
- 文化財調査報告書第15集編集・発行
- 「広報まえばし」への執筆
- 遺跡現地説明会

4. 総合調査事業

- 民俗調査(赤城型民家の調査・保存、民具収集)
- 重要資料調査(妙安寺関係、酒井家資料複製)
- 文化財調査委員会議及び文化財調査(円満寺・大興寺)
- 上野国府総合調査(推定国府城周辺地域の現況図作成)

5. 埋蔵文化財発掘調査事業

- 学術調査
- 公共開発
 - 柳久保遺跡群(試掘を含む)
 - 小神明遺跡群Ⅲ
 - 南田之口遺跡
 - 茶木田遺跡
 - 元総社明神遺跡Ⅲ
- 民間開発
 - 草作遺跡
 - 赤烏遺跡
 - 桜ヶ丘遺跡
 - 箱田境遺跡
 - 宅地開発等事前協議試掘調査
- 整理事業— 芳賀団地遺跡

保護・普及事業

前橋市内には、古くからの歴史や文化を伝えるたくさんの文化財が残されている。これらを市民の方々に伝え、文化財に対する理解を深めるために、以下のような活動を行った。

文化財展と講演会〈第10回〉

昭和59年8月14日(火)～9月14日(金)

於：前橋市立図書館展示室・講堂

テーマ 先人の足跡—最近の発掘調査から—

記念講演 9月8日(土)

講師 泉埋文センター所長 梅沢重昭氏

近年の発掘調査により発見された住居跡や古墳・水田跡などを写真や図・出土遺物により紹介し、土の中に眠っていた先人の姿を明らかにした。先人の足跡をたどろうとする多くの人々が見学に訪ずれ、好評を得た。

文化財普及講座〈第3回〉

テーマ：前橋に伝わる民間信仰と祭礼

於：前橋市中央公民館

古くから伝わっている民間信仰と祭礼の意義とその歴史・経過などを学ぶ4回シリーズの講座を開いた。

熱心な受講者を前に、講師も時間を超過する程であった。(内容の概略は11・13・15・17頁に掲載)



前橋市郷土芸能大会〈第12回〉

昭和59年11月24日(土)午後1:30～4:30

発掘調査の準備

① 発掘調査のまえに

文化財保護法という埋蔵文化財とは、「土地に埋蔵されている文化財」をいふ。この埋蔵文化財には、貝塚、古墳、集落跡、都府跡などをはじめ、遺物散布地、遺物包含地などの考古学という遺跡と、それら遺跡に埋蔵されている土器、石器、木器、金銅器などの遺物も含まれています。

それでは、なぜそのような埋蔵文化財を保護する必要があるのかというと、文化財保護法には、文化財について、「わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」として、「貴重な国民的財産」であると規定しています。とりわけ埋蔵文化財は人々の長い歴史の過程において残ってきたものであり、それぞれが歴史的時間の重みを帯びているとともに、それを作り残した人々、社会、地域、時代などの内容をそれ自体に内在させている歴史的、文化的な資料としての価値をもっています。

また、その多くがそれぞれの時代を生きた人々によって作られたものとして、当時の文化を即物的に伝えてくれます。

埋蔵文化財は、その性質上、一度破壊されると、いかなる努力を払っても二度と復元することはできません。また、器々の埋蔵文化財は、固有の価値をもっており、全く代替性がききません。

以上のような点から、文化財保護法において、開発行為を行なう場合には、学術的目的で発掘調査するにも、事前に発掘届を提出することを義務付け、その保護に必要がある場合には、その届出に係る発掘調査に関して禁止、停止、中止を命じることができるよう規定を設けています。

群馬県遺跡台帳や前橋文化財台帳等に記載された埋蔵文化財包蔵地は、前述の規制をつける地域となり所定の手続きをとらなければならない。

また、新たに遺跡、遺物が発見されたり、工事などにこれらを見つけた場合には、直ちに現状を変更す

ることなく届出なければなりません。

こうした埋蔵文化財については、教育委員会文化財保護課で取扱っています。さて、発掘調査を実施するといっても、発掘調査は、遺跡にとって最初で最後の実践的方法であり、破壊行為です。ですから、発掘調査を進めるについては、それなりの専門的な知識と技術がなければなりません。今回のテーマとして取り上げた文献、地名、地形、地層、火山灰、土器の編年は、発掘調査に必要な予備知識の一部です。これらの知識を有効に活用し、ひとつひとつ確かながら発掘調査は行なわれています。

(福田路郎)



かまどの構造

於：市民文化会館小ホール 約550名入場
 地域の人々の心のよりどころとして守り育てられて来た伝統ある郷土芸能を広く市民に公開し、その保護育成をはかり、市民文化の向上を目ざした。(概要は15頁参照)

教材開発事業

文化財に関するスライドを作成し、学校教育・社会教育に活用することを目途とした。昨年完成した原始・古代編に続き、中・近世編のコマの選定を進めてきた。完成は来年度の子定。



文化財展「先人の足跡」より

管理・整備事業

近年、文化財に対する関心が高まり、市内に残る史跡等の活用の要望も高まりつつある。

そこで、史跡等の歴史的価値をふまえた整備活用の基本構想を策定するとともに、急務の整備と管理に努めた。

史跡等の清掃

指定史跡を中心として、草刈・薬剤散布を実施した。「地域の文化財は地域住民の手で守る」ことを目ざし、金冠塚古墳を山王一丁目自治会に、今井神社古墳を今井町自治会に、酒井氏歴代墓地・車橋御門跡をシルバー人材センターを通じて地元の方々をお願いした。

また、総社二子山古墳は、総社史跡愛存会の皆さんに、天川二子山古墳は、前橋連合青年団の皆さんをお願いした。

文化財愛護作品コンクール

昨年実施したコンクールの最優秀作品を原画として、愛護ポスターを作成した。市内の公共施設や指定文化財所有者宅へ掲示を依頼し、文化財保護思想の高揚に努めた。

まえばし文化財地図

昭和57年度に発行した地図の残部がなく、市民の要望も高まってきたため、調査により得られた新たな成果を加えて、改訂版を発行した。

その他

広報「まえばし」に『埋もれた歴史を訪ねて』を連載し、市内の伝統ある建物を紹介したり、昨年発行のめぐりコースパンフレットを増刷し、希望者に無料配布したり、各種の文化財めぐりの講師として市内外の文化財を紹介するなど、幅広く活動し、文化財に対する理解を深める事業の実施に努めた。

文化財パトロール

市内を5地区に分け、それぞれ下表のとおり文化財保護指導員を委嘱し、随時パトロールを実施している。

地区名	指導員名
中 央	一三九兵衛
総社・元徳社	新木 一郎治
広瀬・山王	関根 辰 雄
芳賀・桂蓋	中島 幸重郎
城 南	森村 伊勢雄

種々の情報を報告していただき、文化財保護にたいへん有効であり、今後も十分連携をはかっていきたい。

分室管理運営

元総社南小学校内の空校舎を埋藏文化財の整理及び取壊施設として使用している。

芳賀団地遺跡の整理作業及び毎年の発掘調査後の整理作業と報告書の作成の場であり、文化財保護系の業務の拠点として、重要な役割を果たしている。

(町田信之)

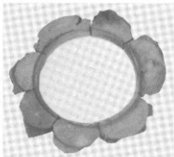
天川二子山古墳保存修理（国・県補助事業）

国史跡である本古墳の保存修理は2ヶ年計画で、今年度で終了した。58年度は、古墳の表面を覆う葺石^{敷いし}や崩落した墳丘を養生するため、薄く盛土を行った。

今年度は、フェンス・石積工事、木製階段（九太）・車止め・説明板の設置、植栽、および、伐開等の雑工事を行った。

説明板は、有田焼の陶板と石を用い、本古墳を含めた文京町から広瀬・山王団地にかけて立地していた広瀬古墳群を主な内容とした。

今回の整備は、未調査であるため、墳丘は養生的な盛土にとどめ現状を保つことを優先し、可能な範囲で史跡の歴史的价值を高め住民や来訪者に認識してもらうよう努めた。山王塚守根石(国重文)レプリカの作成をした。



山王塚守根石(国重文)レプリカの作成をした。

塩原塚古墳保存修理（市史跡）

田口町に所在する古墳だが、石室内の石が崩落しかかっており危険なため、測量後土のうを詰め保存処置をとった。他に、説明板・石製標柱の設置・伐開等を行った。

標柱・説明板・案内板の設置

昨年度に引き続き左記の史跡に設置した。

設置物件	該当文化財名
説明板	光厳寺楽門、女塚、梵鐘（妙安寺） 地輪睡る男子像、石田女土主の墓
標柱	地輪睡る男子像・女塚 伊勢山古墳、大塚城跡 日輪寺十一面観世音像、 旧アメリカンカンホード宣教師館 下長儀あやつり式三番
案内板	永明公民館 上川瀬公民館

山王塚寺塔心礎(国史跡)履屋修復・根巻石(国重文)レプリカ作製

根巻石については雨ざらしになっており、保存と展示等にも活用するレプリカ

(中野和夫)

発掘調査の子供版

② 文 献 の 利 用

考古学の調査では、最終的には掘る(発掘調査)ということになりますが、掘らなくとも、昔の土器・瓦等(遺物)の散布や地形、伝承等から、遺跡かどうかある程度推測はつきます。このようにしてできた文献に、「群馬県遺跡台帳」や「前橋市文化財地図」があります。中でも古墳は目につきやすく調査しやすいこともあり、すでに昭和10年には県内全域で調査され、その成果は「上毛古墳総覧」にまとめられています。

発掘調査に当って、上記文献に目を通すことは言うまでもありませんが、地名や地籍図の利用も非常に有効的です。地名は、千年に90%を減すと言われ、地名自体が文化財であるとの考え方が一般的になりつつあります。早稲喜左雄博士の「群馬の地名」は、このような意味で非常に有益と思われる。地籍図は昔の道、溝(堀)等の痕跡を筆線や小字界としてよく表割されており、近年の土地改

良等で改変されたような所では、大変役立ちます。絵図や古地図等も同様で、これらは図書館や市町村役場に備えられています。また、「上野国郡村誌」は、明治初頭以前の県内町村のありようを知る上で基礎資料となっています。

最近では市町村の刊行が盛んで、上記文献を1冊の内に納めていることも多く大変便利です。また、地域の歴史の概要を知る上で最初に目を通すべき文献の一つでもあります。

発掘調査は、土の中にある遺物・遺物を検出する作業ですから、土層の見極めは最も大事な技術と言えます。また、土層中には、浅間山や榛名山の火山灰や軽石層が良く見受けられ、この中には年代のわかっているものがありますので、遺構の年代を知る上で大変参考になります。土層同様火山灰や軽石層の見極めも必要になります。考古学では地質学の文献は欠くことのできないものとなっています。

古墳時代や奈良時代以降の遺跡の調査

では、「日本書紀」、「古事記」、「続日本紀」等の歴史的文獻の併用が可能になり、時には必須ともなります。たとえば、発掘調査で奈良時代の竪穴式住居跡が発見されたとします。私達の目的にあるのは、カマドを持った方形の掘り込みと遺物としての土器、そしてたまたま隣りにあった鉄器類だけ。私達はこれだけのものから、当時の家族や集落のあり方、衣食住や精神生活、住居(建物)の構造、或は政治との関係等々を考古学的方法によって明らかにする努力をしなければなりません。このような時参考になるのが、上記の歴史的文獻であり、当時の人々の生活や雰囲気等を今に伝える「万葉集」、「風土記」、「日本書紀」等の文獻です。扱う時代により、使用方法や文獻もかわりますが、それが外国の文獻になる時もあります。また、民俗学や文化人類学の成果も重要です。

考古学は帰納的な学問ですが、そのための報告書等文獻のセンターとなるべき施設が無内になく残念です。(田澤保之)

総合調査事業

妙安寺文化財調査報告書刊行事業 本年度は次の内容で実施した。

1. 記録類・古文書類

一谷山記録については一応解読したので、見直しの作業が執筆委員の手で進められた。その他妙安寺系図、実如上人御筆御文、古文書類の解読を実施した。大半については見直し済みである。近現代文書については目録のみにとどめた。

2. 什宝類

仏画、肖像画、仏像、工芸品等は専門家による鑑定調査を実施し、主として年代判定、材質などの分析がなされ、あらためて宝物類の性格から重要なものであり、県内でも数少ない貴重なものが多く残っていることが判明した。什宝類の説明については概要のみにとどめた。

3. 妙安寺参考資料補充調査

妙安寺に伝わる古記録、什宝類等の裏付け資料として京都東本願寺、大谷大学図書館への調査を実施し、茨城県岩井市三村、境町一ノ谷両妙安寺へ妙安寺開基成然の聖蹟調査を実施した。なお、成然の系譜に見られる血縁関係の深い浅草報恩寺の調査を実施した。



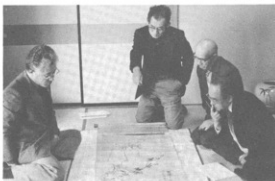
妙安寺文化財調査



妙安寺文化財調査

補充調査については以下のとおりである。

- 昭和59年 5月28日～29日 (絵画類他)
- 昭和59年 7月26日～27日 (茨城聖蹟調査)
- 昭和59年 11月21日 (報恩寺調査)
- 昭和59年 12月29日 (葵紋入陣幕)
- 昭和60年 1月7日 (葵紋入陣幕他)
- 昭和60年 1月31日～2月1日 (絵画類)
- 昭和60年 2月7日 (報恩寺調査)
- 昭和60年 2月28日～3月1日 (京都東本願寺、大谷大学図書館他)
(近畿昭一)



前橋市文化財調査委員による大興寺文化財調査

民俗文化財総合調査事業 今年度次の内容で実施した。また、昭和60年度から開始予定の民俗調査の資料収集、準備の年でもあった。

1. 伝統芸能調査

嶺町大峰神社太々神楽、春日神社太々神楽、下長磯操翁式三番叟など

2. 民具収集

台秤、煮沸用たらい、醤油製造用樽、圧縮用ジャッキ、木杵、あげ杵、ボタン、小杵、かつ送り、煮罫器、あつ箱など

3. 民俗資料整備調査及びカード作成

民俗資料の収集、整備に力を入れている博物館等に資料を紹介し、整備状況を調査した。国立歴史民俗博物館、千葉県立上総博物館、川崎市立日本民家園に出張し、実際の様子を調査した。それらの結果を元に、民俗資料カードならびに、資料につけるラベルを作成した。

民俗調査は、民俗つまり民間の習俗を、伝承や残された民俗文化財等により調べることである。

これにより一般庶民の伝統的生活様式、社会形態を明らかにしようとするものである。

調査は聞き取りが主であり、採集と称する所以である。

本市では、県教委により、昭和49年、旧荒砥村を中心とした地区で調査が実施されているが他の地区では、県史編さん室や各研究家の手によって個別の調査が行われるにとどまっていた。

60年度から開始される民俗調査は、旧荒砥地区を除く市内を7地区に分け、各年度1地区調査し、次年度報告書刊行の予定である。

同時に、民具等の資料整備を進め、将来に備える予定でもある。

(井野修二)



泉沢町 発火育多道中記

発火育多の字編み

◎ 地名の持つ情報

泉沢付近は現在大手町と呼ばれていますが、かつては庄原明という地名でした。曲輪はもともと蘆や土手などで区画された土地を指す言葉で、この蘆合はもちろん舟儀城を意味しています。

地名は、このように特定の場所の固有の特徴を示すことから生まれました。曲輪は、城という歴史の遺物の存在が固有の特徴なのです。同様な別は、たとえば輪江神社周辺を元輪社と呼び、三宮神社周辺を二之宮と呼ぶのがあげられます。また、井野天が造られた近くの通りを、井野天通りなどと呼ぶのも同じです。

地名の表す固有の特徴は、歴史の遺物の存在に限られたわけではありません。付近の地形の特色から生まれた地名も、たくさんあります。たとえば湯島町のハケは、もともと蘆を意味する言葉です。赤城山の裾野と関東平野の接点は、半沢の地形を成している所がありますが、湯島町はちょうどこの付近なのです。広瀬

川と荒砥川は駒形町付近で合流していますが、そのあたりにある蘆合という地名は、まさに二つの川があらあつたという固有の特徴を示した地名です。

地名は、特定の地域を他と区別するために生まれました。その区別の基準が、地域の固有の特徴にほかならないのです。固有の特徴は、歴史的遺物・地形のほかにもたくさんあります。とにかく、群馬・前橋などの大きな地名から大手・小字に至るまで、地名は何らかの意味を持って成立したのです。

さて、地名のもつ固有の特徴が、埋蔵文化財の発掘に役立つ場合があります。

上野国の国府は、元輪社町付近に存在したと推定されていますが、正確な位置は不明です。国府の探求は、現在の大きな課題となっていますが、地名の研究はこれに大きな役割を演じてきました。たとえば、吾市は国府の市、石巻は相模を納めた倉、大友は大伴で瀬戸、小相木は東山道の古駅、奥島は朱巻を、それぞれ意味している地名だと考えられました。

また、相定国府の南に広がる平沼郡には、冬三が旅行されていると推定されていますが、それにかかわる地名も考察されました。たとえば、龍の頭は押割の第一番目、公田は公田、湯島は湯島、稲白は稲敷の田、などがあげられます。

国内的調査は、国分寺の場合と異なり直接的な遺物が残っていないため、周辺の地名の研究は、大切な作業となっています。最近では丸籠社町にあるチヨウヤという地名が、国府の正殿の行屋を意味するのではないかと言われています。

地名は、このように発掘調査やあたり、何らかの情報を提供してくれる場合があります。これは、地名その本体が、歴史の重みを背負って今に伝えられているからです。しかしながら、地名の発生の時期、その持つ意味を正確に把握するのはなかなか困難です。チヨウヤが国府であるかどうかは、発掘調査により確認するまでわかりません。様々な情報の収集と実際の調査により、はじめて地誌説明の道が拓かれてゆくのです。(木暮 誠)

1・2 柳久保遺跡群



柳久保遺跡群全景

遺跡位置図(国土地理院・5万分の1・前編)



事業名 城南住宅団地造成工事・宮川河川改修工事(前橋市工業団地造成組合)、市道荒川第5号線新設工事(土木課)

所在地 荒川町諏訪、荒子町頭無・柳久保・大久保・下鶴谷・中鶴谷

調査期間 59年7月16日～59年12月27日(発掘調査)

59年10月1日～60年2月6日(試掘調査)

担当者 発掘調査…前原照子・浜田博一・前原 豊(前橋市埋蔵文化財発掘調査団)

試掘調査…折原洋一・近江屋成陽・芦田和義(山武考古学研究所)

面積 発掘調査……13,344㎡
試掘調査……10,000㎡
合計……23,344㎡

調査の経緯 昭和57年12月に前橋市工業団地造成組合より埋蔵文化財の有無に

ついての照会があり、翌年1月に分布調査を実施した。その結果、住宅団地造成面積200,000㎡の約50%が遺跡地である事が判明し、その旨を回答した。

昭和58年度は用地取得の遅延により、現地調査実施期間・当局の職員体制の不足等から、3月に業者発注にて、グリッド杭打ち、現況平面図作成の実施にあつた。

しかし、昭和59年度に至っても、他の発掘調査件数の増加が続き、職員体制の不足や調査年限の点で数回に亘る協議がもたれた。調査体制や期間の検討の中で、緊急度の高い、荒川5号線と宮川河川改修部分について市教育委員会へ調査を委託し、前橋市埋蔵文化財発掘調査団が実施にあつたこととなった。また、調査全体計画については、基礎資料が不十分であるため、試掘調査の結果をもって再度検討を行うこととした。試掘調査の実施は市教育委員会が対応不可能なため、市教育委員会の指導のもとに山武考古学研究所があつたこととなった。

立地 本遺跡群は赤城山麓東端の標高約101～115mの台地と谷地形で構成される。東西約500m、南北約500m、面積20haの範囲である。この地域は関東ローム層が厚く堆積しており、それを中小の河川が北から南へ開析している。ほぼ中央に宮川と深っ堀によって開析され形成された舌状台地があり、それと対峙するように東西の台地が存在している。西の台地には諏訪・下鶴谷遺跡、中央の台地は柳久保古墳群、柳久保遺跡、東の台地は中鶴谷・頭無遺跡、谷地には柳久保水田址が存在する。

試掘調査 調査はグリッドに基づいて20mおきに幅1mのトレンチで行ない、全体の5%を実施した。また旧石器の調査はトレンチの20%について行った。

先土器時代 全トレンチのうち2割について25%の割合で実施した。柳久保遺跡より切片が検出されたにとどまったが、今後の調査で注意を要しよう。

縄文時代 ソフトロームの発達が著しく検出には困難を極めたが、早期から後

期に至る土器・石器、土坑が見られた。遺物分布は各台地上に認められたが、柳久保・中鶴谷・下鶴谷に集中する傾向がある。

弥生時代 確認されなかった。

古墳時代 柳久保に古墳と和泉期の集落跡、中鶴谷に古墳が検出された。

奈良・平安時代 柳久保・中鶴谷・頭無・下鶴谷に集落跡、諏訪に溝地、柳久保水田址に浅間B軽石埋没水田を検出。

中近世 柳久保水田址に遺物を検出。

発掘調査

先土器時代 柳久保遺跡…暗色帯上部より黒曜石製の切片1点検出。柳久保水田址遺跡と下鶴谷遺跡からそれぞれ1点ずつ硬質頁岩製の尖頭器が出土。

縄文時代 柳久保遺跡から押型土器が見られた。下鶴谷遺跡では前期の包含層が見られたが、遺構は検出されない。

弥生時代 遺構・遺物ともなかった。

古墳時代 柳久保遺跡から中期の住居跡を5軒、土坑1基を検出。

奈良・平安時代 柳久保遺跡では溝2

条を検出。谷地である柳久保水田址遺跡は浅間B軽石埋没水田の調査を実施した。特に水路から出土した漆器の椀は、赤い漆が施され、底部の作出が非常に薄いものである。また、埋没水田下から、5枚重ねの杯、墨画土器、墨書土器、馬歯、漆とおもわれる鏡背の出土は、平安時代後期の水田の祭祀を考える上で看過できないものと言えよう。(前原 豊)



柳久保水田址の墨画土器



河川跡全景

遺跡位置図(国土地理院、5万分の1・前編)



北西方面の地形図

④ 地形である遺跡の立地

前橋市を地形や地質の特徴からみると、前橋の盆地に分けることができます。第一は北東部の赤城火山斜面です。赤城火山斜面に広がる舌状台地は、日石器時代から現在に至るまで途切れることなく人々が生活していた場所です。理由としては日照時間の長さが全国屈指であるということ、水はけもよしくも井戸水がきれいということ、また、台地であるため洪水の心配もないということがあげられます。さらに谷地の部分は水田に適しているということで生活環境が大変よいからです。第二は広瀬川・碓氷川に沿って北西から南東にのびる幅2~3kmの広瀬川低地帯(伊勢谷地帯)です。これは利根川の石河原とその冠蓋系で地表近く、丸い川原石が多くみられます。広瀬川低地帯では高台地を中心に人々が生活してきました。高台地付近には古墳があり遺物の散布も多くみられます。第三は低地帯の南西部の前橋台地(洪積台地)で、低

事業名 昭和59年度小神明土地改良事業(土地改良課)

所在地 小神明町大字中程460 他1筆
" 宮西466 他9筆
" 谷向207 他15筆

調査期間 59年7月5日~9月14日・9月17日~11月1日・60年1月5日~3月31日

担当者 澤津保之 桑原昭 井野修二
面積 3,126㎡

調査の経緯 小神明地区では、昭和57年度から土地改良事業が実施され、それに伴い埋蔵文化財の発掘調査が行われてきている。

昭和59年度は、5月16日の農政との打ち合せ会議後、次の様に実施した。

- 6月21日 現地打ち合せ。
- 6月29日 調査依頼がくる。
- 7月5日 調査区設定、ひっこし。
- 9月14日 発掘調査終了、整理に入る。

立地 本遺跡地のある地域は、赤城山の噴出物により形成された台地が、中小

の河川により樹枝状に開削されたところである。旧利根川が造ったがけから北へ500mほどのぼった標高125mほどのところで芳賀西部工業団地の西にある。

周州には、芳賀団地遺跡、松峯遺跡、瑞久遺跡群、小神明遺跡群が存在し、数多くの遺構・遺物が発見されている。

先土器時代

縄文時代

弥生時代

確認されなかった。

古墳時代 F Aが地層断面やヤドに、少し擾乱を受けた形で存在している河川跡とそれより古い河川跡を検出した。

奈良・平安時代 確認されなかった。

中近世 土壇、ピット、井戸などを検出した。

本遺跡地は、古くからの谷地形に土砂が堆積し、台地状になったところを、小河川により開削され、樹枝状台地のように見られたものである。

人間の生活に結びつく遺構は、井戸が1基検出されたのみである。

(井野修二)

地帯より数メートル高くなっています。前橋台地は水はけが悪く井戸も深く掘らなければ良い水は出ません。したがって開発が遅れた場所です。田町、雲分等、古墳は前橋台地と横倉山南東斜面にあり、また、朝倉・広瀬古墳群は前橋台地の東端、前橋台地が広瀬川低地帯に面するところといった両辺部にありますが、台地の中心部の本格的な開発は多量期が訪れるまでおこなわれなかったようです。



市内の地形区分図(市史第1巻より)

現利根川より西部の地域も前橋台地に含まれます。

前橋台地と広瀬川低地帯の界は北西から南東方向にのびる崖となっています。この崖に北にのびる坂道が多くみられます。前述の赤城の裾野と広瀬川低地帯の境も崖(段差)によって区分できます。崖は旧利根川の浸蝕によってできたものです。

市の北西部にあたる海野町・池淵町地域は前橋台地面と横倉山南東斜面との移行部にあたっていて、両方に覆く傾斜する地形面をなしていますが、この付近では前橋台地の頂面をおおって、横倉山山の火砕岩層がみられ、薄い上部ロームにおおわれているので一帯前橋台地に含まれます。台地を貫流する利根川の現河床から台地面への比高は約15mに達します。第四は、利根川の冠蓋系です。

以上のように前橋の地形を観察すると、それぞれの地形に対応した遺跡のあり方を示すのが本市の特徴と言えます。

参考文献 前橋市史第一巻(桑原 昭)

4 南田之口遺跡



H-5号住居カマド

遺跡位置図(国土地理院・5万分の1「前橋」)



事業名 桂霞公民館の移転・新築事業
(社会教育課)
所在地 上泉町141-3他4筆
調査期間 59年11月5日～59年11月19日
担当者 井野修二・桑原 昭・唐澤保
之
面積 900㎡

調査の経緯 茶木田遺跡は、桂霞公民館の移転・新築に伴う確認調査で、昭和60年度に建物の建設が予定されている。本遺跡は、前橋市文化財地図等による周知の遺跡であるが、調査地周辺に全く遺物の散布のないことから、調査はトレンチ方式とし、建物敷地下の遺構のみ拡張・全掘することとした。

立地 本遺跡は広瀬川低地帯に立地し、桃木右岸約600mに位置する。標高は96.7～96.8mを測る。現状は水田だが、調査結果では、南東に細長い微高地の北

事業名 水道局配水場施設建設工事
(前橋市水道局)
所在地 上綱井町宇南田之口110番地の1
調査期間 59年8月10日～59年10月31日
担当者 水暮 誠・桑原昭・中野 寛
原田和博・福田瑞穂
面積 3,683㎡

調査の経緯 昭和58年12月水道局より表面調査の依頼があった。踏査の結果、遺物の散布が認められ、その旨を回答した。回答により59年4月、確認調査依頼書が提出されたが、水道局工務課、総務課と文化財保護課で協議・調整をした結果、調査期間等の短縮を図るため、ただちに発掘調査を実施する運びとなった。

立地 本遺跡地は前橋市街地から、県道前橋・赤城線を、赤城山に向けて進み平坦な広瀬川低地帯を過ぎ、赤城火山斜面の急な坂道を500mほど登った大正用

端に位置し、古墳時代以前から河川の氾濫を全く受けておらず、古くから安定した土地であることが判明した。『上毛古墳総覧』には、本遺跡周辺の広瀬川低地帯の古墳が10基以上記録され、その中には前方後円墳3基を含み注目される。

先土器時代～古墳時代 この時代にかかわる遺構・遺物は全くなかった。

奈良・平安時代 竪穴式住居跡10(全掘1)、溝状遺構2、瓮土遺構1、土坑4、柱穴状ピット7が確認された。住居跡は、出土遺物から8世紀前半～10世紀後半に及ぶものとみられる。10世紀初頭前後のH-8号住居跡(全掘)からは、黒土14号高式の緑地陶器片(楕)が出土し注目された。

中世 井戸跡1、溝状遺構1、柱穴状ピット1が確認された。井戸はラック状の楕形を持つもので、底部付近には径45cm前後の木製井戸枠の痕跡を確認。

本遺跡は、広瀬川低地帯の開発や利根川の変流を考える上で、今後重要な資料になるものと考えられる。(唐澤保之)

水との交差点から東へ約750mの舌状台地上にある。標高約140m。本遺跡地の東に隣接して、湯気遺跡群・小神明遺跡群がある。

先土器時代 グリッドによって土層を確認した結果、遺物の存在が認められず遺構も認められなかった。

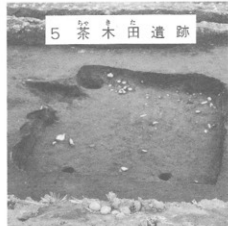
縄文時代 遺構の確認はできなかったが、わずかな遺物の散布と、立石の状況から、縄文時代遺構の存在が推定できる。

弥生時代 確認されなかった。

古墳時代 遺跡の主体をなすもので、竪穴式住居跡を8軒調査した。これらは一様にローム層を切り込んで造られているが、後世の攪乱等で遺存状況の悪い住居跡もあった。住居跡は4～7mの規模を有し、正方形、長方形を呈し、東壁に竈をもつ。竈構築材には白色粘土が用いられていた。出土遺物には、土師器・須恵器、鉄器、磁石が認められた。

中近世 溝と土坑が検出された。切り合いや土層から判断して、おおたか中近世に位置づけられよう。(福田瑞穂)

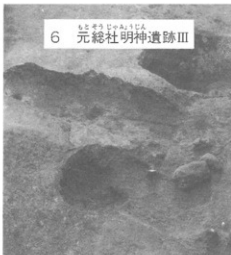
5 茶木田遺跡



H-8号住居跡全景

遺跡位置図(国土地理院・5万分の1「前橋」)





H-1号住居跡カメラ

遺跡位置図(国土院速報・5万分の1「前編」)



発掘調査の予備知識

⑤ 地層が示す歴史

「この住居跡がここにあることがどうして判ったのですか。と尋ねられることがよくあります。まず、土断片が表土に散在していれば、住居跡の存在が予想できます。この表土は、黒土(くろつち)と呼ばれる赤色火山灰層で浅間山や榛名山から噴出した火山灰が植物の腐食によって粘土化したものです。この黒土の堆積は約1万年前から始まり、現在発掘調査される住居跡の大部分がこの黒土で埋まっています。

赤城山側では、この黒土の下は関東ローム層とよばれる赤土が数mも積もっています。関東ローム層は1層のように大きく3層に分けられ、上部ローム層は最も新しい時代に浅間山から噴出された火山灰や軽石からできていて明るい褐色をしています。それより古い時代の全体的に暗い褐色をした中層ローム層は、中ほどに、榛名山を給源とする白色のやわらかい軽石層と、上、下部に赤城山を

事業名 前橋都市計画事業元総社(西部第三明神)地区土地区画整理事業(区画整理第一棟)

所在地 元総社町2578-28他2単

調査期間 59年12月25日～59年12月27日
(確認調査 59年12月14日、60年1月23日)

担当者 福田紀雄、井野修二、桑原昭
町田信之、唐澤保之

面積 226㎡

調査の経緯 上記事業に伴う上記地区の調査は、道路予定地を対象に、56・57年度にすでに実施している所である。ところが、一部道路の取り付け位置が変更となったため、今回の調査に至った。調査道路は区画街路34号線で、側溝を含め4mの幅を持つ。調査は急を要する西側側溝部を先に行なった。年明け後には、東側側溝部で西側側溝部と一連の溝が確認されたが、調査には至らなかった。

立地 本遺跡は西方を南流する小河川牛池川を望む台地上に立地する。牛池川

の西方、染谷川との間には中世の若海城跡で、ここには国府に関連する神社や地名などを残す。また、本遺跡の周辺には中世の城跡も多く、古代から中世には当国の中心地だった所である。

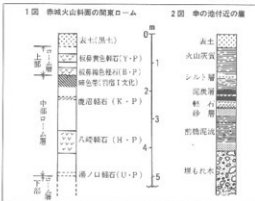
過去2年の調査では、本調査地周辺は古墳～平安時代の竪穴式住居跡の密集地だったことが確認されており、また東約55mでは国府城東隈を区画するとみられる大溝が検出されている。

先土器時代～弥生時代 遺物に縄文式土器1片が出土したただけである。

古墳時代 竪穴式住居跡1軒が検出された。調査はカメラ付近のみで、本体の大部分は西側未調査区に入っている。カメラは住居の南東隅付近に設置されたものとも見られる。遺物小片から鬼高期ごろのものと考えられる。

中世 東西に延びる溝(堀)1条が検出された。上幅約5.5m、深さ約1.1mを測る。法面には2～3段の平坦面があり、東に隣接する八日市場城の東隈に区画する堀と同じ構造を持つ。(唐澤保之)

給源とする褐色の軽石軽石層、赤褐色の黒ノ口軽石層をそれぞれ含みますが、前橋は赤城山の西側であるため、上・下層の軽石はほとんど見られません。上部ローム層とのさかいの暗色帯は、火山活動が一段落した時の地表で植物が繁り、腐植してできた黒土の部分です。この層から日本の巨石並時代突如のきつかけとなった岩倉遺跡が発見されています。下部ロームについてはまだはっきりした事は分かっていません。



一方、前橋の西側に広がる煎焼台地の下には、2層のような地層が見られます。この中の表土のすぐ下に堆積する火山灰質シルト層は、浅間山の噴出物が水中に積もったもので、関東ロームの上部ローム層に對比できます。この層の中の黒色の泥炭層からは、マツ、モミ、トフヒなどの花粉化石や高山草類などに見られるヒシガタアキノツの化石が見つかり、これらの植物が森林を作り、その間を利樹川のゆるやかな流れや岩が広がっていたことがわかります。

以上の様に地層は、長い地球の歴史を私たちに伝えると共に、その中で生活をした人が何らかの目的で掘った穴や残した道具などで、人間の歴史も伝えてくれます。住居跡を探し出し調査をするのも、自然環境の中に残された人為的な作用の切った土層を見分けることから始まります。(前橋紀子)

7 草 作 遺 跡



遺跡全景（西より）

遺跡位置図(国土地理院・5万分の1・前橋)



事業名 郵政省職員宿舍建設工事
所在地 古市町1丁目43-28番地
調査期間 59年5月21日～59年6月1日
担当者 福田紀雄（前橋市埋蔵文化財発掘調査円事務局）
 折原洋一（山武考古学研究所）
面積 300㎡

調査に至る経緯 郵政互助会職員宿舍建設に伴い土地所有者からの依頼により事前に表面・確認調査を実施した。それにより土柱等が発見されたため協議・調査の結果建物敷地下を中心に調査。

立地 本道跡地は国鉄新前橋駅より南東へ約300mに位置する。東側には荒川が、西側には染谷川の流れによりはさまれた微高地上に存在し、調査区南端はすでに低地となっている。また、この低地は本道跡周辺より南方が水田として広く利用されている。一部住宅地ともなる。

事業名 元総社（西部第三明神）地区土地区画整理事業に係る元総社幼稚園移転新築工事（湘下工業㈱）

所在地 元総社町1372番地
調査期間 59年6月27日～59年7月12日
 59年11月9日～59年12月24日
担当者 唐澤保之・井野修二・桑原昭・木暮 誠・中野 覚・福田瑞穂・原田和博

面積 300㎡
調査の経緯 昭和59年5月に湘下工業（株）より埋蔵文化財の有無について照会があった。踏査の結果、遺物の散布が認められ、その旨回答した。回答により試掘依頼書が提出され、6月27日より7月12日に実施したところ、縄文時代前期の住居跡、平安時代の住居跡が確認でき遺構の存在が明らかとなった。この所見にもとづいて協議を実施し、発掘調査の依頼書が提出、受理され本発掘の運びとなった。
立地 本道跡は、国鉄上越線新前橋駅

の北西1.8kmの地点に位置する。この付近は榛名山に源を発する小河川が洪積台地である前橋台地を南東に開析している。標高約120m。本道跡の南東1kmに総社神社があり、北西0.5～0.8kmに国分寺尼寺跡があり、上野国府推定地域に隣接する。

先土器時代 ソフトロームが厚さ32cmハードロームが厚さ60cm確認されたが、遺構、遺物は見あたらなかった。

縄文時代 遺構は試掘により住居跡1軒が認められたが、遺感ながらその後、土地所有者により破壊された。

弥生時代 遺構、遺物ともに認められなかった。

古墳時代 遺構は認められなかったが、遺物は土輪、方頭太刀柄頭など認められごく近くに古墳があったと推定される。

奈良・平安時代 竈火住居跡21軒が確認され、建物敷地下11軒を調査した。平安住居跡は11世紀前後で竈に瓦が使用。

中近世 中世の井戸3基を検出。
 尚、詳細は「日調査・事業の成果から」の項を参照されたい。（桑原 昭）

本道跡の北方には上野国府推定地、国分寺跡、国分寺尼寺跡が、西方には中尾道跡や鳥羽道跡等の集落跡が、南方には前箱田道跡、新保道跡、日高道跡などの古代水田跡が存在する。

先土器時代、縄文時代、弥生時代 試掘により確認されなかった。

古墳時代 石田川期に属する住居跡1基、土壇4基、溝1条が、和泉期には土壇1基、この他に畝状遺構が15条検出された。住居跡は南部から東部にかけて未調査区に広がっているため部分的調査にとどまった。畝状遺構は石田川期の住居跡、土壇の覆土を掘り込んで構築されており、石田川期以後の所産と考えられた。しかし、本道跡の明確な時期を、決定する資料を欠き不明であった。

奈良・平安時代 須恵器小片1点・瓦片1点が出土した。この他に段状遺構と水田跡が当該期の所産と考えられるが、時期を決定する資料を欠き不明であった。
中近世 溝が1条検出された。

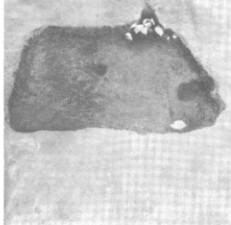
（福田紀雄・折原洋一）



8 あか 鳥 遺 跡

1号住居址
 遺跡位置図(国土地理院・5万分の1・前橋)





5号住居址

遺跡位置図(国土地理院、5万分の1「前橋」)



事業名 宅地造成(㈱コイデ)
所在地 総社町桜ヶ丘1037番地他
調査期間 59年6月3日～59年7月12日
担当者 福田紀雄(前橋市埋蔵文化財発掘調査団事務局)
折原洋一(山武考古学研究所)
面積 1,000㎡

本遺跡の南方には総社二子山古墳や宝塚山古墳などを含む総社古墳群が、さらに南へゆくと山王庵寺跡、国分寺跡が存在している。午王頭川上流には本遺跡と同時代の清里・陣揚遺跡が存在する。

先土器時代 遺物・遺構は確認されなかった。

縄文時代 奈良・平安時代の住居跡覆土中より若手の遺物が出土しているが、試掘調査の段階では縄文時代の文化層が認められなかった。遺物は縄文式土器1点、石斧2点、有茎石鏃1点が出土した。

弥生時代 試掘調査により確認されなかった。

古墳時代 埴輪片1点が出土した。

奈良・平安時代 竪穴住居跡14跡、土壇3基が検出された。竪穴住居址は調査区の北東部に集中しており、遺跡が東方および北方に広がる可能性が考えられた。

中近世 溝2条、畝状遺構が検出された。溝は東西に走る溝と南北に走る溝が存在した。畝状遺構覆土より寛永通宝が出土した。(福田紀雄・折原洋一)

調査に至る経緯 宅地開発事前協議が提出され㈱コイデより試掘調査依頼があり、遺構の発見された部分について協議、調整の結果、依頼により発掘調査の実施に至った。

立地 本遺跡地は国鉄上総線群馬総社駅の北方約1.5km地点に位置し、利根川西岸の前橋台地上に存在する。当地地は利根川と午王頭川にはさまれており、東側に利根川が、西側に午王頭川がそれぞれ流れている。午王頭川は本遺跡より南東へ約1kmで利根川に流れ込んでいる。

発掘調査の予備知識

◎ 火山灰—年代を示すサイン—

1783年(天明3年)、爆発を自覚した浅間山は8月3日、1万8千mの高さに噴煙をあげ、江戸でも灰のために黒煙に朝りが必要とする程であった。また1914年の桜島の噴火では、関東・東北地方にも灰を降らせた。

このような、火山からの灰出降(火山降灰物)は日本全土の40%をおおっていると言われ、各火山によって特色のあるテフラ(火山降灰物の総称)が堆積して層を形づくる。テフラは、火山灰・軽石・スコリア(石片)などの上空から降下して堆積するものと、火山降灰物が火山ガスと共に湧き出る火砕流堆積物とから成る。このテフラ層は地層と比べ形づくられる期間が短かく、分布も広いため形成された年代をさうの大きな役割を担う。とさうのは、火山灰・軽石などは上空にのみおぼろげに、南西風(南半球中緯度上空を常に吹いている強い西風)によって火山の周囲に扇形、もし

くは扇形に分布することが多い。この事から分布の追跡でテフラの供給源を知ることができる。またテフラの年代は、テフラ相互の新旧・地層・化石そして遺物などとの関わりから相対的に決められ、噴火記録があれば絶対年代も判らる。

関東3万の地表に

もこのテフラ層が幾重にも重なり関東ローム層と呼ばれる、厚い地域では200mを超える。南関東の多摩ローム層は約40万年前にさかのぼると推定される。群馬県下では、ローム層は上部・中部・下部に区別され新世代第4期に活動した赤塚・榛名・浅間などのテフラが混在したものである。そして火山の噴発はテフラ層の厚さ(一般に火山から遠ざかる程薄い)色・粒の大小(火山から遠ざかる程粒化する。)・鉱物の混り方などにより可

能となる。59年度、前橋久保遺跡跡出土の石鏃(黒崖石)は鹿児島島尻カルテラ噴出の火山灰を含む層から発見され、約2万年前のものと推定できた。

また、今から1万年程前に堆積を終わったと考えられるローム層の上には黒土

— 前橋市のテフラ層 —

年代	テフラ名	噴源	噴出年代
黒土	深沢A・軽石	浅間	1783年
	平安	〃・B・軽石	1100年
	古墳	ニツツ松(FF)	6世紀後半
多摩	〃	〃火山灰(FA)	6世紀前半
	〃	浅間C・軽石	4世紀前半
ローム層	赤黄赤色軽石	〃	1万1千年前
	〃	〃	1万7千年前
	褐色片岩火山灰	赤塚	2万1千年前
	黒色軽石	赤塚	3万2千年前
	八幡軽石	榛名	4万1千年前

(腐植土)が地表をおおっているが、この黒土層の中の降下堆積物は芝居のように降下年代がおおよそ判ってきている。上段、野久保水田址は浅間B軽石層に直接おおわれていた事から、12世紀初頭以前、即ち平安時代後半の水田であることが判った。また、南田之二遺跡発掘の住居跡に入り込んだ土層からは、榛名ニツツ松火山灰層が見られた事から少なくとも6世紀前半以前の古墳時代の住居部であることが推定される。(浜田博一)



水田址畦畔

遺跡位置図(国土地理院・5万分の1・前橋)



本調査は昭和48年に始まり55年に終了した。当遺跡は北部団地、西部団地、東部団地の3遺跡群から成り立ち、約40ha

〈第2冊の遺構数〉遺構総数577

時代 遺構 調査 年度	古墳・奈良・平安時代					
	竪穴 住居	掘立 柱	ピット	製 鉄	溝	井 口
51	82	2	2 (H大P 不明)	0	2	0
52	20	1	1 (H大 群)	2	0	0
53	82	26	16 (H大 P3)	1	16	2
54	84 (H大遺 構)	85	19 (H大 P2)	0	20	1
55	47	24	29	0	13	0
合計	315	138	67	3	51	3

事業名 宅地分譲工事(住宅協会)
所在地 前箱田町字箱田境421番地他
調査期間 59年11月27日～59年12月27日
担当者 福田紀雄(前橋市埋蔵文化財
発掘調査団事務局)
寺島 博(山武考古学研究所)
面積 6,051㎡

調査に至る経緯 住宅協会より宅地開発事前協議が提出され、表面調査、確認調査の結果B経行下の水田址発見される。協議・調整の結果依頼により発掘調査を実施する。

立地 本遺跡は利根川の右岸、前橋台地の西端部で、新前橋駅の南方2kmに所在する。周辺は、前橋台地と相馬ヶ原扇状地の南東端が接する位置に近く、榛名山麓から南東方向へ貫流する染谷川と滝川に挟まれた両河川の氾濫原で、西の染谷川に約150m、東の滝川に約250mと両

河川の最も接近する地域である。地形は北西から南東方向に極く緩かに傾斜し、周辺の標高は98.5m程を測る。先土器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代 遺構・遺物は確認されていない。奈良・平安時代 遺構は浅間山B経行埋没水田址である。検出された畦畔は南北方向を基準とし、これと東西方向で直交する畦畔である。南北方向の畦畔は概ね真北の方向を指している。

給・排水施設の水口と区画用水内の水路が検出されている。また、畦畔の交差点に手のひら大の石が埋設されていた。

畦畔に区画された水田は40枚で、田積の可能な水田は11枚である。水田面積は北西から南東へ極く緩かに傾斜し、この比高は64cm、公配率180分の1を測る。

遺物は土器器、須恵器破片が3点出土している。

中・近世 遺構・遺物は確認されていない。

(福田紀雄・寺島 博)

にも及ぶ台地全体を面的に調査したことから、前橋及び群馬県の原始・古代・中世を解明する上で極めて貴重である。

58年度に報告書第1冊が刊行され、引き続き59年度からは第2冊目の刊行整理作業に入った。第2冊目の刊行計画については、55年度の全体計画では作業員4人で2年刊行計画であったが、第1冊目の実績を基に見直しを行った結果、前述の計画では実施不可能なことがわかった。そこで、刊行の長期化(第5冊刊行までには20年以上を要す)や執筆者が庁外者となっているため記憶がうすれること、また物価上昇による費用増等も考え合せ、年度当初作業員13人で2年刊行計画をたてたが、整理作業の進行にともない遺物数がさらに一層増えたため、作業員13人で3年刊行計画に変更し、9月補正と60年度新年度予算で予

11 芳賀団地遺跡群調査報告書刊行事業

算要求を行ったが財政難を理由に計画が断念された。現体制(作業員7人前後)のまま実施していくと、第2冊刊行までには約6年を要するが、今後とも早期刊行をめざす方向で努力していきたい。

作業の整理状況は、土器の一部洗浄・注記、接合、石膏入れ、色塗りが終了している。土器実測は522個体で7%である。図面検討は一部実施した。

編集委員会議は2回実施し、報告書第1冊の反省をもとに話し合いがもたれ、庁外者と事務局間で今まで以上に連携をとり合って整理作業を進めていくことで確認がなされた。(林喜久夫)



遺跡位置図(国土地理院・5万分の1・前橋)

⑦ 土器の編年作業

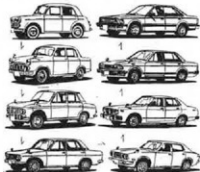
歴史の研究では年代的順序の確実な知識が重要です。考古学では実際に物を扱うので、発掘調査で出土した遺物を歴史のタイムスケールの中に位置付ける。つまり遺物相互の新旧からその年代を求める、これが編年作業です。

編年研究は19世紀後半に北設ではじめられました。その背景にはC・Rダーウィンの「進化論」が影響を与えているといわれています。当時の研究は、現在の根幹をなすもので、この時点ですでに編年研究とは絶対編年（その物が他の物と比べて古いか新しいかを判断とする。）と絶対編年（その物が西暦何年にできたものであるかを示す。）とがあることが認識されています。

それでは実際の土器ではどのようにして年代を決定したらよいのでしょうか。ひとつは地質学の層位学のみかたに立つた考え方です。発掘調査では必ず地層の断面を調べるので、古い土の方が当然下

に位置しており、その層位に基づいて出土遺物の新旧を定めれば相対的な年代関係が明らかになります。もうひとつは、型式学的な変遷です。発掘調査で出土した土器の形は、その時代によって形態に変化があります。それはある種の流行のようなものであり、丁寧な発掘される自動車が発行によって次々とスタイルをかえて行くのと同じようなものです。

自動車の編年



これらは機能的に向上すると、彼は革命的なマイナーチェンジが図られ、それぞれが流行を辿ってよりスタイリッシュになっていきます。実際の土器では機能的にはほとんど変化はとげませんが、形態変化の序列を追うことはできるようです。

絶対編年は相対編年より一歩進んで、これらにさらに実年代を与えなければなりません。近年の研究で絶対編年の方が良いといわれているのは、全国的な基準にたった共通理解のもとに研究を進めることができるからです。

年代記が大きく文字も明らかでない先土器、縄文時代はともかく、大陸との対比が可能な、弥生時代とそれ以降の研究では絶対編年を使う方が良いでしょう。特に古墳時代では強力な金石文（鉄刻や石版にカかれた文字）から導き出した須恵器を例に挙げるとこの絶対編年が整理されて、全国的な枠組みに立った編年研究が行なわれたつあります。

(昭和二年)

前橋市文化財調査委員

(議長) 山田 武彦
中沢 右吾
丸山 知良
松島 栄治
梅沢 重昭

前橋市教育委員会

社会教育課

文化財保護係

課長 小野塚 智勇
次長 小沢 幸夫
係長 福田 紀雄
主任 前原 照子
主任 浜田 博一
主任 林 喜久夫
主任 井野 修二
主任 唐沢 保之
主任 前原 豊
主事 桑原 昭
主事 木暮 誠
主事 町田 信之
主事 近藤 昭一
主事 中野 覚
主事 中野 和夫
主事 福田 瑞穂
主事 原田 和博

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

嘱託 調査補助員 加部 二生

あ と が き

昭和59年度、前橋市文化財保護行政事業として各種文化財調査・史跡の整備・文化財の保護・普及・埋蔵文化財の発掘調査を実施したその概報として本報告書を刊行する。

埋蔵文化財は、民間企業・公共機関等による開発事業が年々加速的に面積・件数が増大してきており現文化財保護係職員体制では対応しきれず苦慮している状況である。

しかし、いく多の新発見、歴史事象の解明するための資料が多数発見できた。

文化財調査委員による文化財調査として川原町所在の大興寺文化財調査を実施した。大興寺は、寛文七年姫路城主松平直矩により創建され松平氏とともに諸団を転移し、慶応三年東照宮とともに前橋城内に移り、明治七年五月現在地へ移る。現在の寺宝、什器類等は松平氏より下賜されたものが大部分であった。今回の調査結果を総合的に整理検討を加えていき指定文化財として指定し保存をはかっていきたい。

前橋市歴史環境広域整備基本計画の構想については、文化財の活用及び整備の方向性が見いだせた、この構想をもとに実現可能な領域・事業から順次着手していきたい。

妙安寺文化財調査の結果の第一弾として群馬県・前橋市の指定文化財と数多く指定することができたことは前橋の歴史を解明することの一助ともなり、歴史環境が優れていることを再認識することができたことは望外の喜びである。

最後にあたり文化財調査報告書第15集を刊行することができたことは、文化財調査委員、関係者の指導・援助があったことで感謝にたえません。

この報告書に掲載することができなかったことは、各報告書を参照願いたい。

(福田 紀雄)

昭和59年度 文化財調査報告書 第15集

昭和60年3月25日印刷

昭和60年3月31日発行

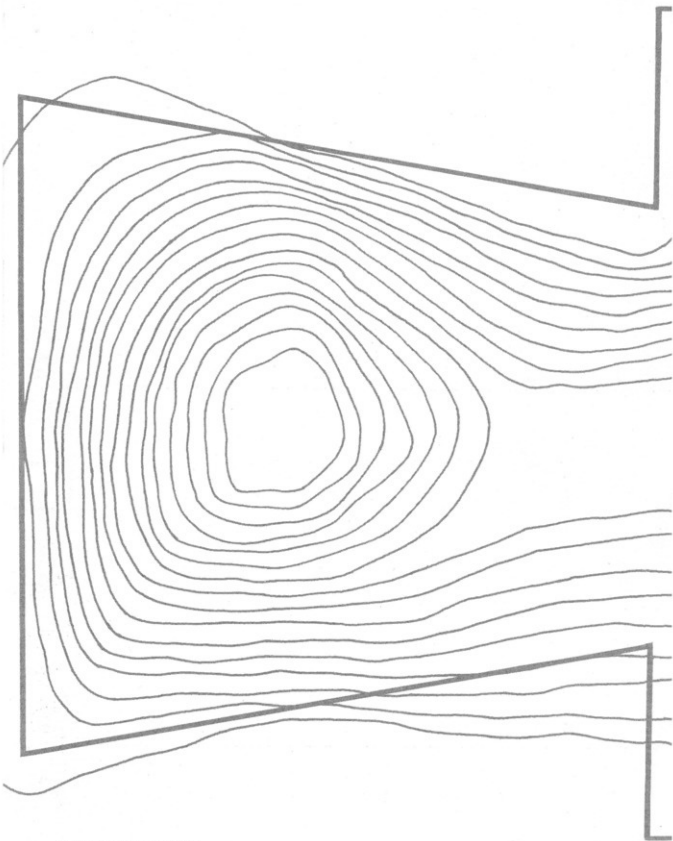
発行 前橋市大手町二丁目12-1

前橋市教育委員会社会教育課

Tel (0272)-24-111 (内4024)

印刷 前橋市天川大黒町305-1

上野印刷工業株式会社



表紙 国史館「八幡山古蹟」朝倉四丁目